

「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査」
調査報告書
《《一般国民》》

平成26年度調査分

 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部

目次(その1)

■調査概要	P 4
■対象者のプロフィール	P 5
■Summary	P 6
■調査結果	P 13
Q 1 過去1年間 医療機関にかかった経験	P 14
Q 2 過去1年間 入院・通院経験	P 15
Q 3 過去1年間 医薬品使用経験	P 16
Q 4 過去1年間 医薬品入手経路	P 17
Q 5 医薬品副作用被害救済制度 認知率	P 18
Q 6 生物由来製品感染等被害救済制度 認知率	P 19
Q 7 医薬品副作用被害救済制度 内容認知(全体)	P 20
Q 7 医薬品副作用被害救済制度 内容認知(性・年代別)	P 21
Q 8 医薬品副作用被害救済制度 認知経路	P 22
Q 9 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人	P 23
Q 10 広告の認知率	P 24
Q 11 広告の評価(全体)	P 25
Q 11 広告の評価(性・年代別)	P 26
Q 12 テレビCMの認知率	P 27
Q 13 テレビCMの評価(全体)	P 28
Q 13 テレビCMの評価(性・年代別)	P 29
Q 14 キャラクターの評価(全体)	P 30
Q 14 キャラクターの評価(性・年代別)	P 31

目次(その2)

Q 1 5	医薬品副作用被害救済制度 関心度	P 3 2
Q 1 6	制度周知方法	P 3 3
Q 1 7	副作用の経験(本人)	P 3 4
Q 1 8	副作用で治療を受けた経験	P 3 5
Q 1 9	医薬品副作用被害救済制度を利用した経験	P 3 6
Q 2 0	医薬品副作用被害救済制度を利用しなかった理由	P 3 7
Q 2 1	医薬品副作用被害救済制度 情報収集の方法	P 3 8
Q 2 2	医薬品副作用被害救済制度 今後の利用意向	P 3 9
Q 2 3	医薬品副作用被害救済制度 利用したくない理由	P 4 0
付録	調査票	P 4 1

調査概要

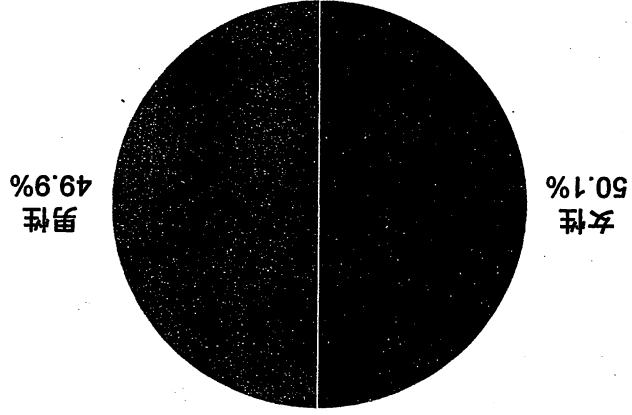
- ・調査目的 医薬品副作用被害救済制度の浸透度を把握し、今後の基礎資料とする
- ・調査対象 20歳以上の男女
- ・調査地域 全国
- ・調査方法 インターネット調査
- ・調査時期 平成26年度調査 平成27年2月9日(月)～2月12日(木)
平成25年度調査 平成26年1月27日(月)～1月30日(木)
- ・有効回答数 3,192サンプル

		平成26年度	平成25年度
1	男性/20-29才	316	312
2	男性/30-39才	312	311
3	男性/40-49才	326	308
4	男性/50-59才	317	310
5	男性/60才以上	323	311
6	女性/20-29才	308	309
7	女性/30-39才	318	318
8	女性/40-49才	328	307
9	女性/50-59才	324	320
10	女性/60才以上	320	312
全体		3,192	3,118

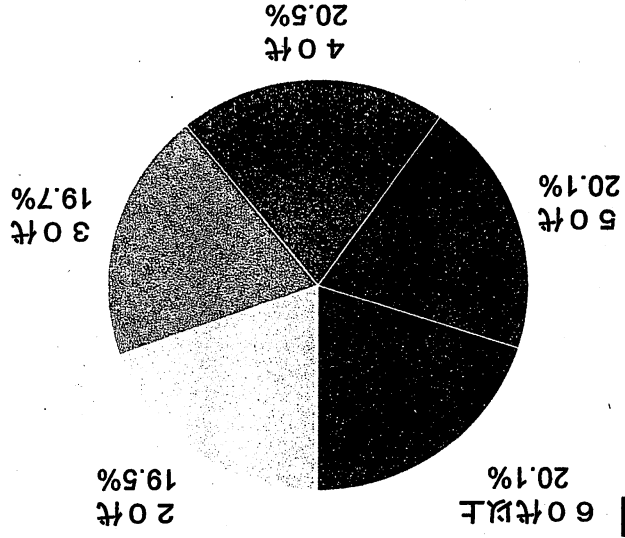
- ・調査実施機関 株式会社プラメドプラス
-

対象者のプロフィール (n=3,192)

【性別】



【年代】



Summary

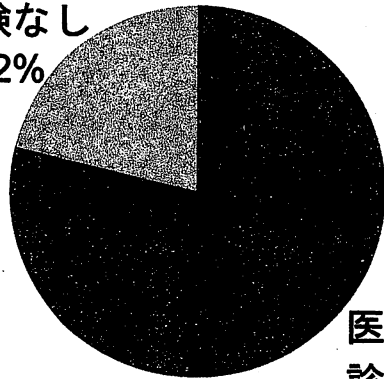
Summary

【過去1年間 医療機関にかかった経験】

(n=3,192)

医療機関受
診経験なし

21.2%



医療機関受
診経験あり
78.8%

単一回答

受診経験あり
n = 2,514

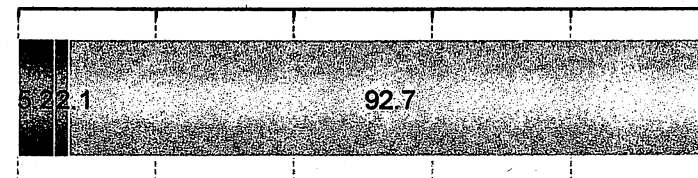
【過去1年間 入院・通院経験】

(n=2,514)

単一回答

- 入院した
- 入院し、別途通院もした
- 入院はしていないが通院した

0% 20% 40% 60% 80% 100%



・過去1年間の医療機関への受診経験者は79%。そのうち、入院経験者は7%。

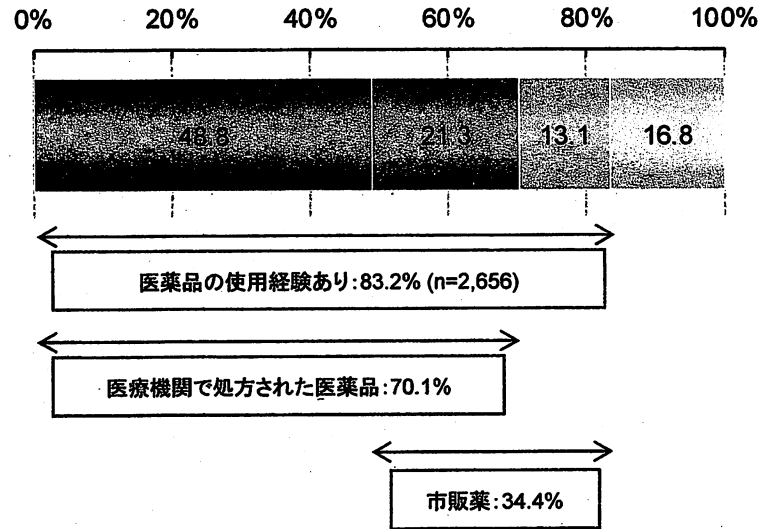
Summary

【過去1年間 医薬品使用経験】

単一回答

(n=3,192)

- 医療機関で処方された医薬品を使用した
- 医療機関で処方された医薬品、市販されている医薬品ともに使用した
- 市販されている医薬品を使用した
- 使用していない



【過去1年間 医薬品入手経路】

複数回答

(n=2,656)

院外処方(医療機関の外にある
薬局・ドラッグストアの調剤窓口)

薬局(院外処方を除く)・薬店
(ドラッグストア)

院内処方(医療機関の中にある
薬局または調剤窓口)

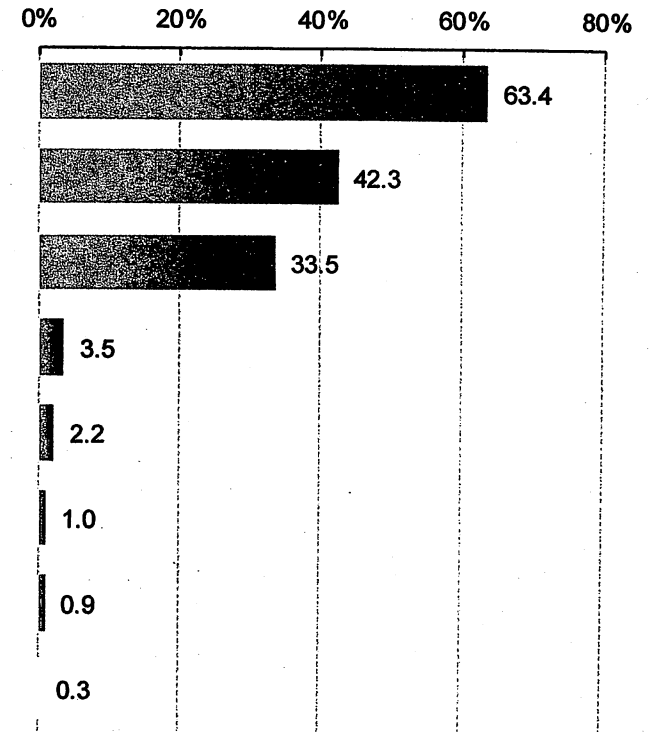
置き薬(配置薬)

通信販売

勤務先・学校

コンビニエンスストア

その他

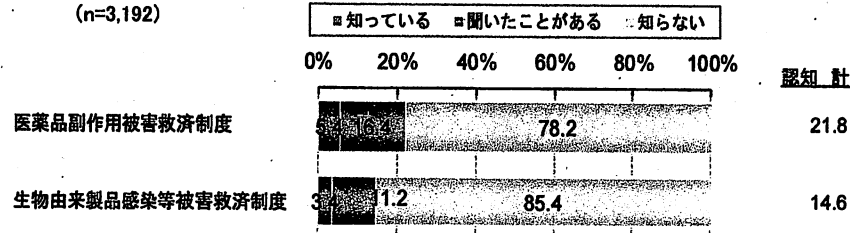


- ・過去1年間に医薬品の使用経験があるのは83%。「医療機関で処方された医薬品」の使用経験があるのは70%。
- ・医薬品の主な入手先は「院外処方」63%、「薬局・薬店」42%、「院内処方」34%。

Summary

【健康被害救済制度 認知率】

(n=3,192)

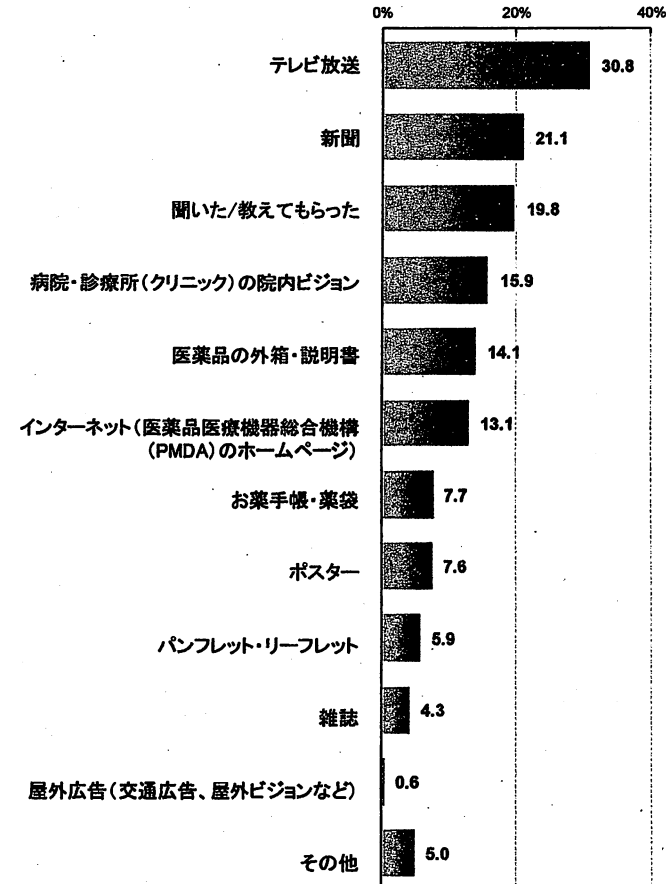


単一回答

【健康被害救済制度 認知経路】

医薬品副作用被害救済制度認知者ベース (n = 697)

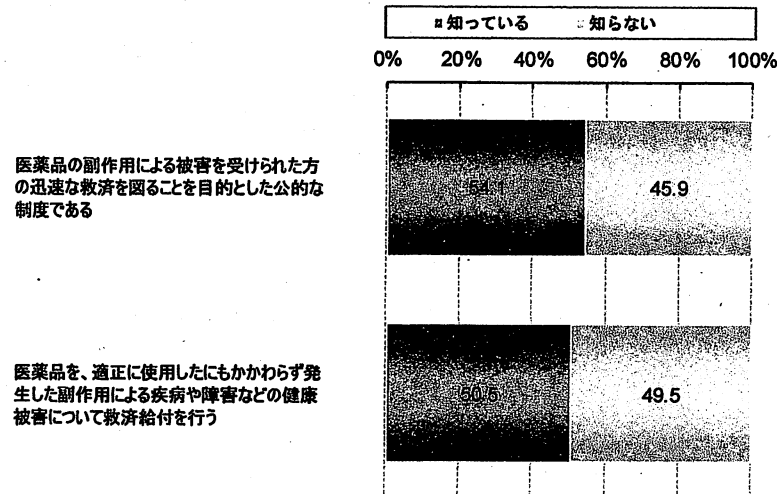
複数回答



【健康被害救済制度 内容認知】

医薬品副作用被害救済制度認知者ベース (n = 697)

単一回答




- ・医薬品副作用被害救済制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は22%、生物由来製品感染等被害救済制度の認知率は15%。
- ・医薬品副作用被害救済制度の認知経路で最も多いのは「テレビ放送」が31%。次いで「新聞」(21%)、「聞いた/教えてもらった」(20%)。

Summary

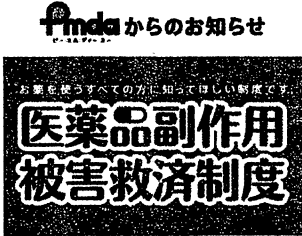
【広告 認知率】

単一回答 (n=3,192)


ポスター

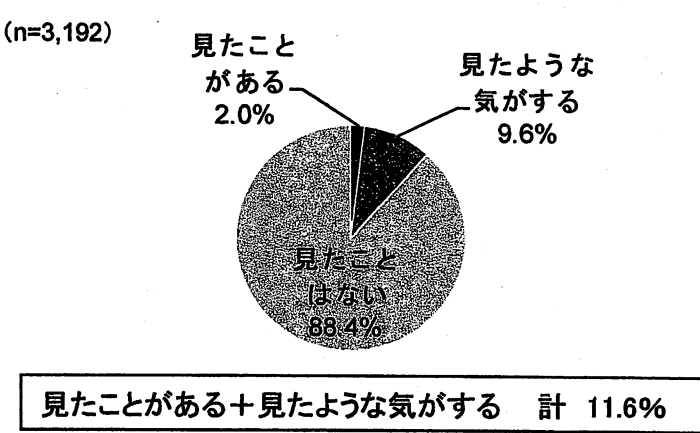


バナー



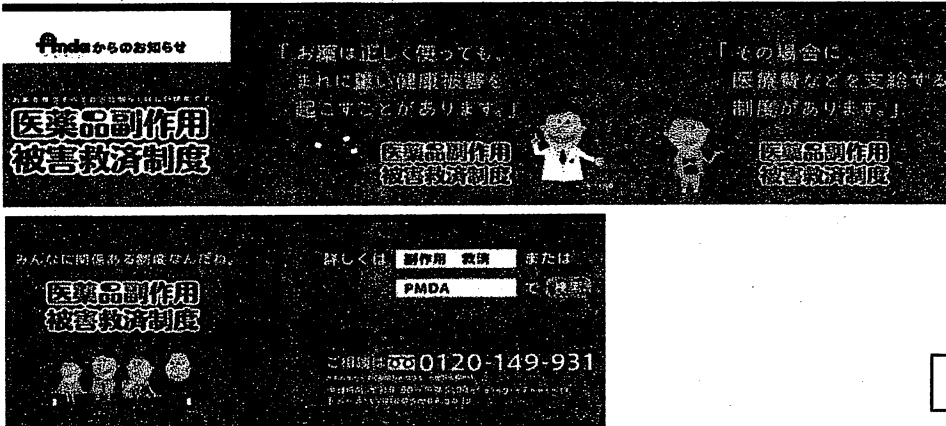
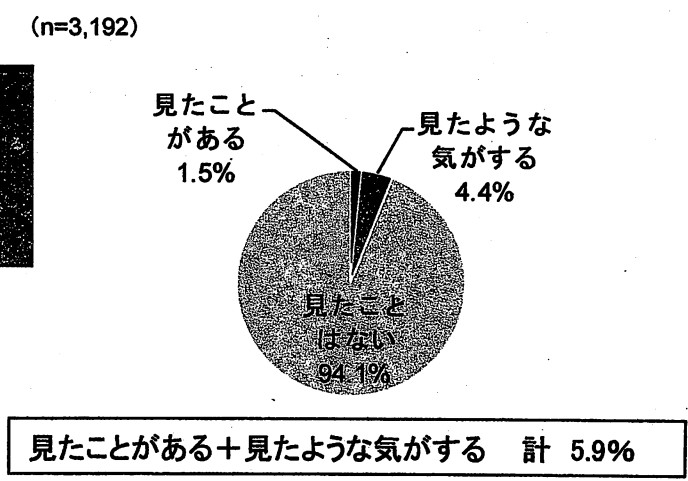
新聞広告





【テレビCM 認知率】

単一回答 (n=3,192)

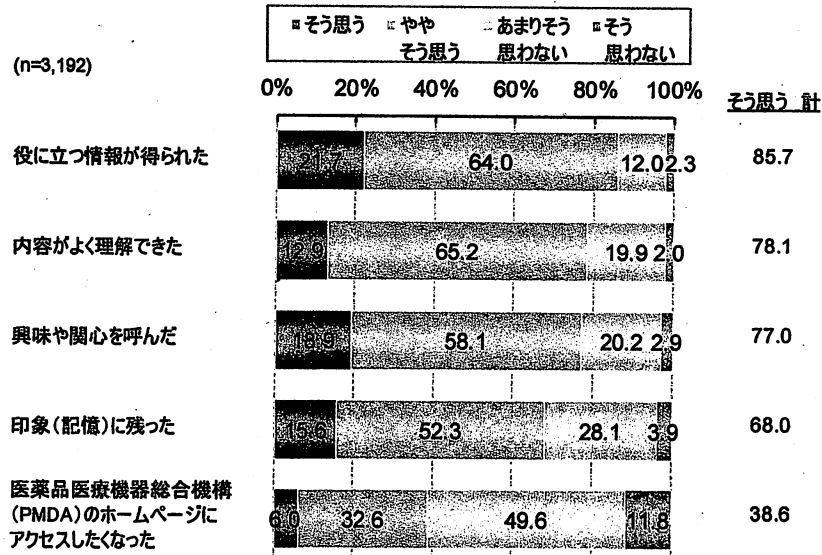



- ポスター、Webサイトでのバナー、新聞広告での認知率(見たことがある+見たような気がする)は12%
- テレビCMの認知率(見たことがある+見たような気がする)は6%

Summary

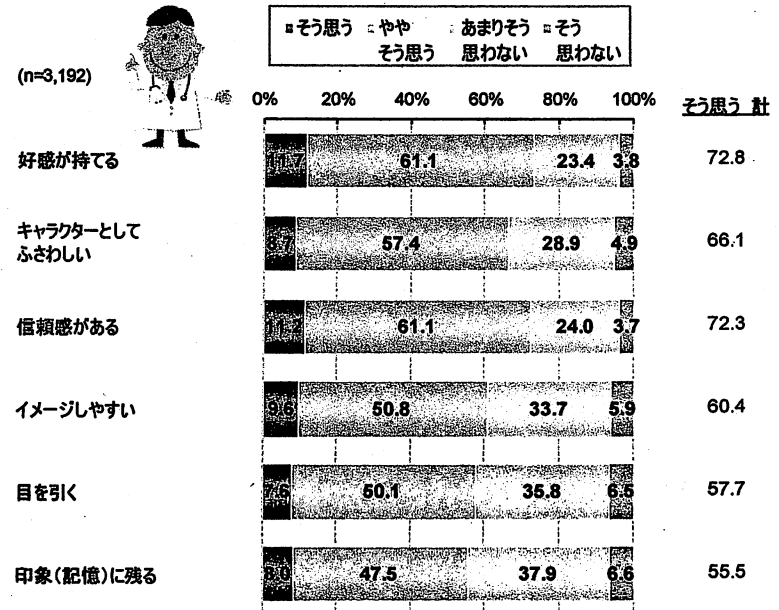
【広告の評価】

単一回答



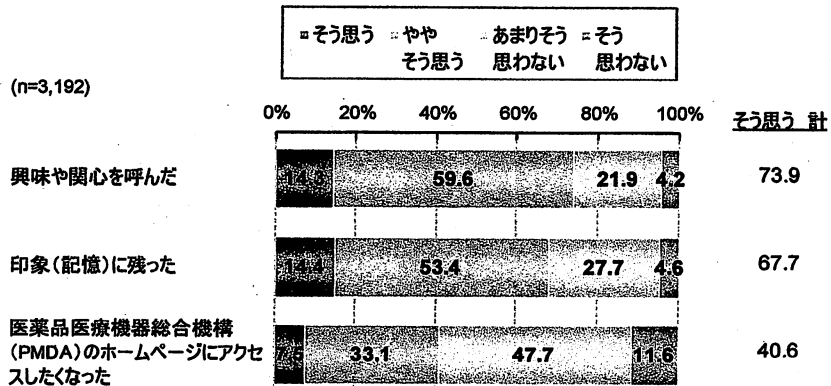
【キャラクターの評価】

単一回答



【テレビCMの評価】

単一回答

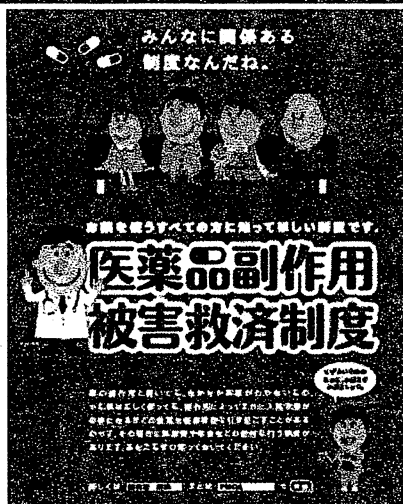


・広告の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」86%。以下、「内容がよく理解できた」78%、「興味や関心を呼んだ」77%。

・テレビCMの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を呼んだ」74%。以下、「印象(記憶)に残った」68%、「ホームページにアクセスしたくなった」41%。

・キャラクターの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「好感が持てる」73%。以下、「信頼感がある」72%、「キャラクターとしてふさわしい」66%。

Summary



TEL 0120-149-931

医薬品副作用被害救済制度の基本

医薬品副作用被害救済制度とは、医薬品副作用被害救済法に基づき、医薬品副作用被害救済基金から、医薬品副作用被害救済料を給付する制度です。入会費が無料です。詳しくは、お電話ください。

1. 入会費が無料です。

2. 入会後、毎月お金の負担がなくなります。

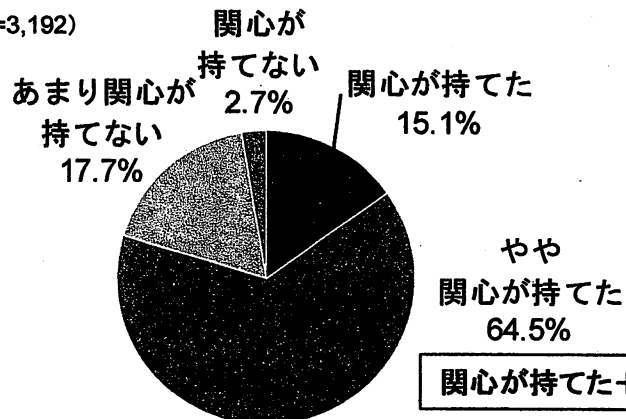
3. 入会後、毎月お金の負担がなくなります。

4. 入会後、毎月お金の負担がなくなります。

【医薬品副作用被害救済制度 関心度】

単一回答

(n=3,192)

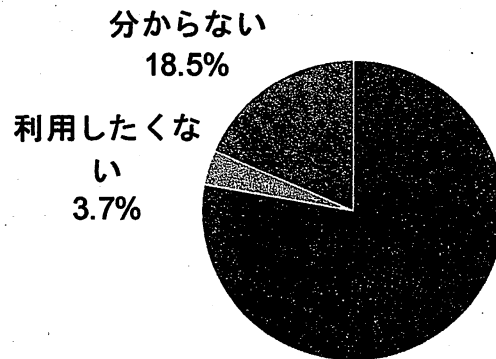


関心が持てた+やや関心が持てた 計79.7%

【医薬品副作用被害救済制度 今後の利用意向】

単一回答

(n=3,192)



- ・医薬品副作用被害救済制度への関心度(関心が持てた+やや関心が持てた)は80%
- ・医薬品副作用被害救済制度の今後の利用意向(利用したい)は78%

調査結果

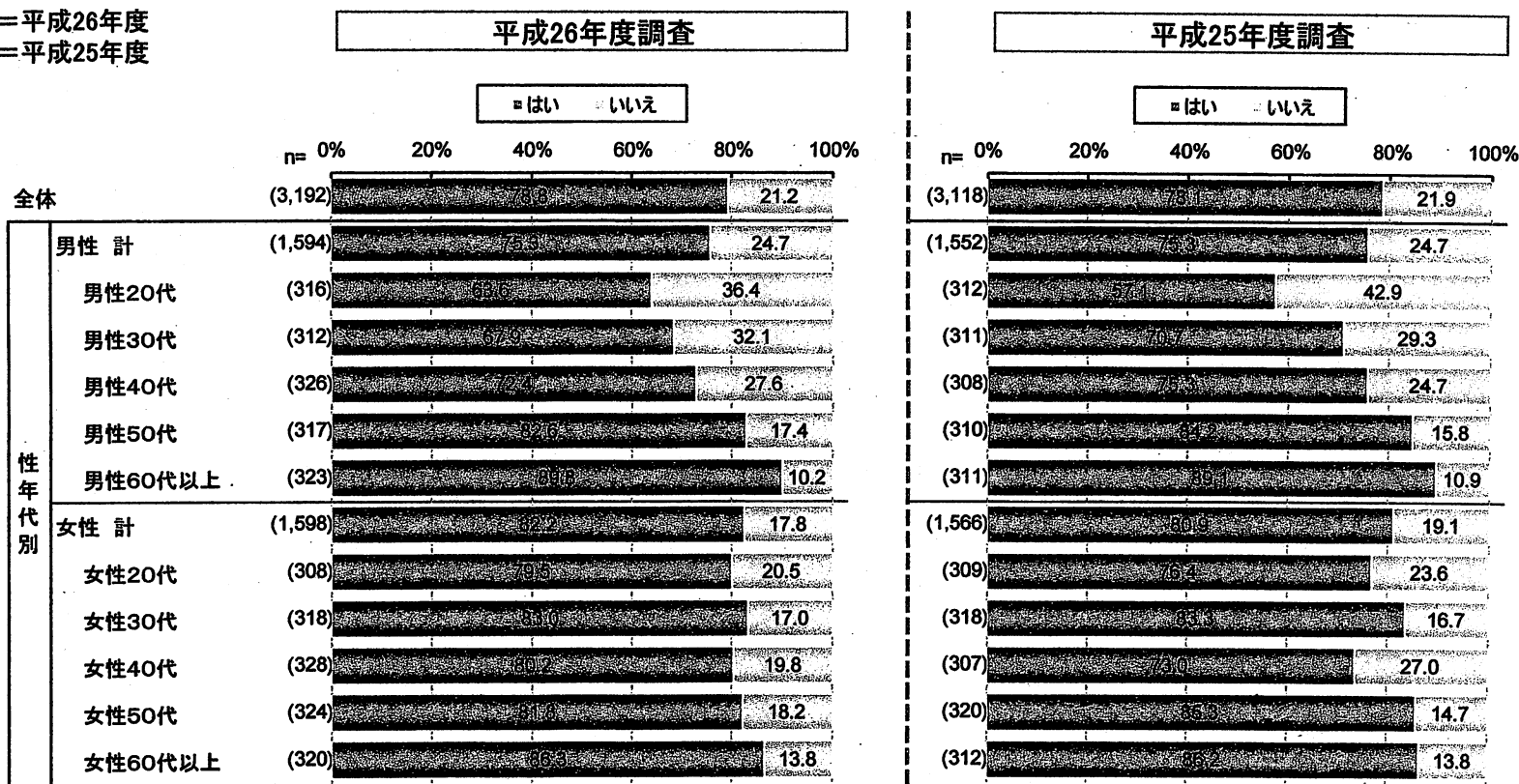
Q1 過去1年間 医療機関にかかった経験

単一回答

H26 * Q1 あなたは、過去1年以内に医療機関にかかりましたか。

H25 * Q1 あなたは、過去1年以内に医療機関にかかりましたか。

H26* = 平成26年度
H25* = 平成25年度



・過去1年以内の医療機関利用率は79%。

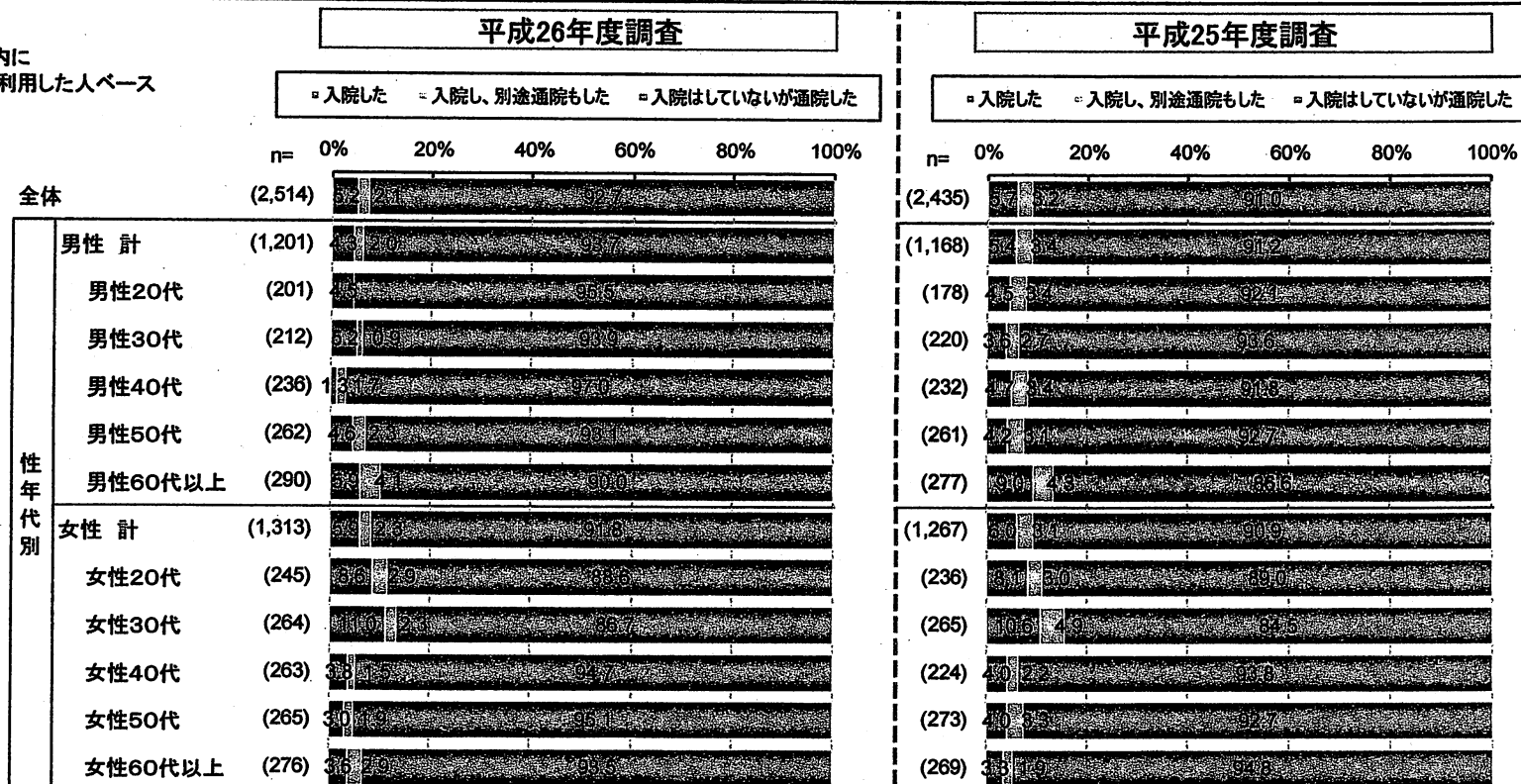
Q2 過去1年間 入院・通院経験

単一回答

H26 Q2 あなたは、過去1年以内に医療機関をどのように利用(入院・通院)しましたか。

H25 Q2 あなたは、過去1年以内に医療機関をどのように利用(入院・通院)しましたか。

過去1年以内に
医療機関を利用した人ベース



・過去1年間の医療機関利用者の内訳として「入院はしていないが通院」が93%。「入院」は5%、「入院し、別途通院」が2%。

Q3 過去1年間 医薬品使用経験

単一回答

H26 Q3 あなたは、過去1年以内に医薬品(薬)を使用しましたか。

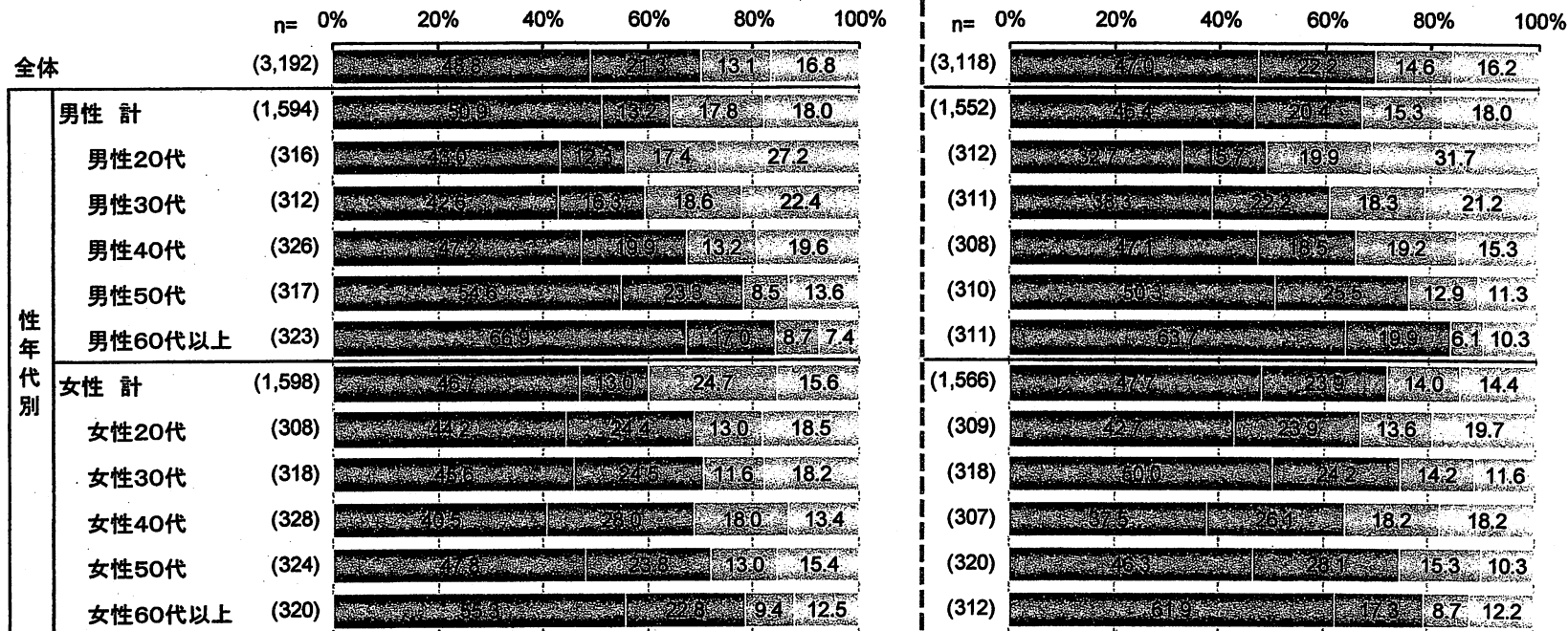
H25 Q5 あなたは、過去1年以内に医薬品(薬)を使用しましたか。

平成26年度調査

- 医療機関で処方された医薬品を使用した
- 医療機関で処方された医薬品、市販されている医薬品ともに使用した
- 市販されている医薬品を使用した
- 使用していない

平成25年度調査

- 医療機関で処方された医薬品を使用した
- 医療機関で処方された医薬品、市販されている医薬品ともに使用した
- 市販されている医薬品を使用した
- 使用していない



・医薬品の使用経験は「医療機関で処方された医薬品」と「医療機関で処方された医薬品、市販されている医薬品」の合計が70%。

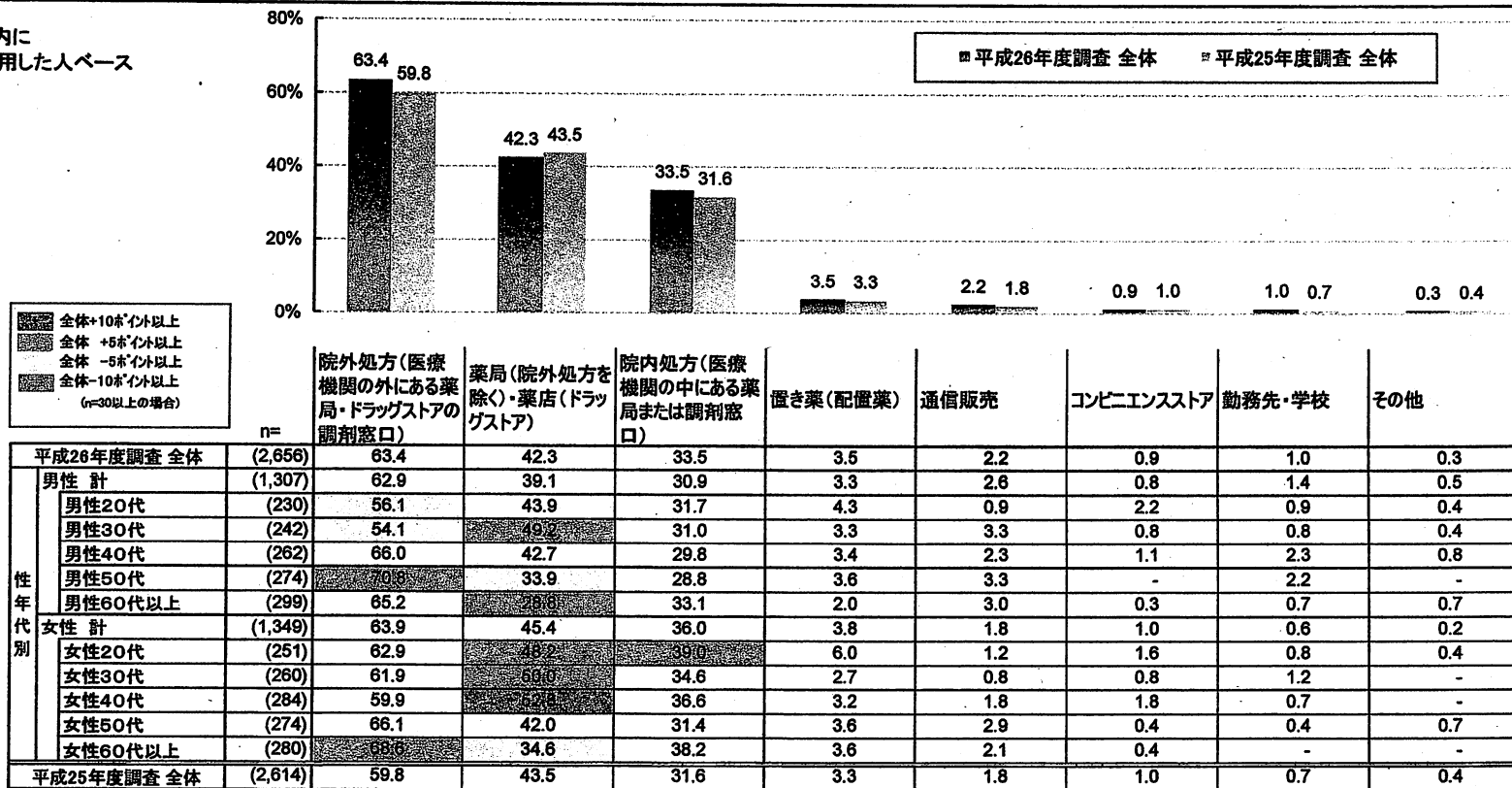
Q4 過去1年間 医薬品入手経路

複数回答

H26 Q4 あなたは、その医薬品をどこで購入(入手)しましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

H25 Q6 あなたは、その医薬品をどこで購入(入手)しましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

過去1年以内に
医薬品を使用した人ベース



平成26年度調査全体値の降順にソート

・医薬品の入手先トップは「院外処方」63%。以下「薬局(院外処方を除く)・薬店(ドラッグストア)」42%、「院内処方」34%が次ぐ。

Q5 医薬品副作用被害救済制度 認知率

単一回答

H26 Q5 あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

H25 Q7 あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。



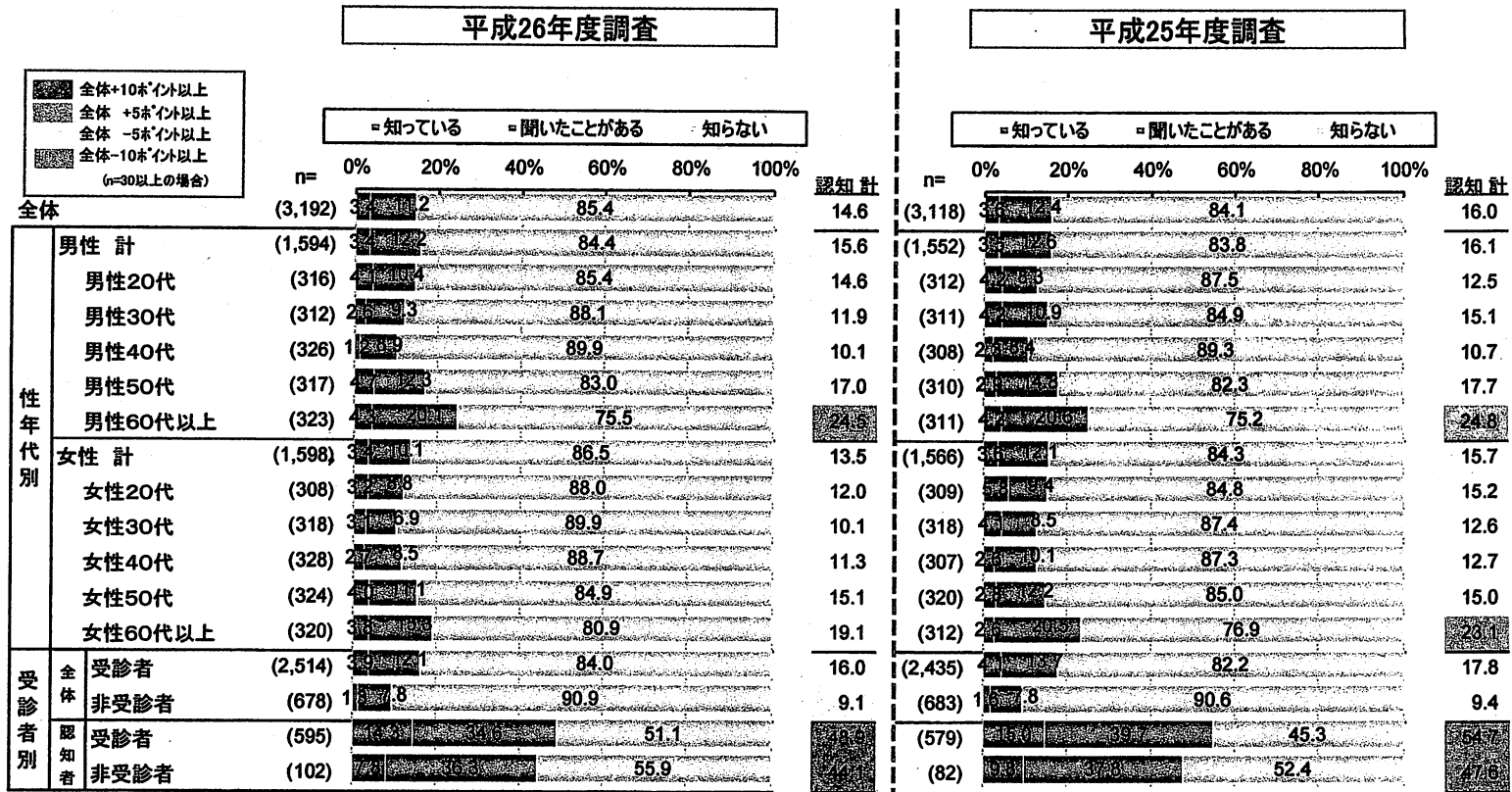
・医薬品副作用被害救済制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は22%。
 【性・年代別】
 ・女性20代と50代の認知は低い。男性60代の認知度が高い。受診者別では、受診者が非受診者を上回っている。

Q6 生物由来製品感染等被害救済制度 認知率

単一回答

H26 Q6 あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

H25 Q8 あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。



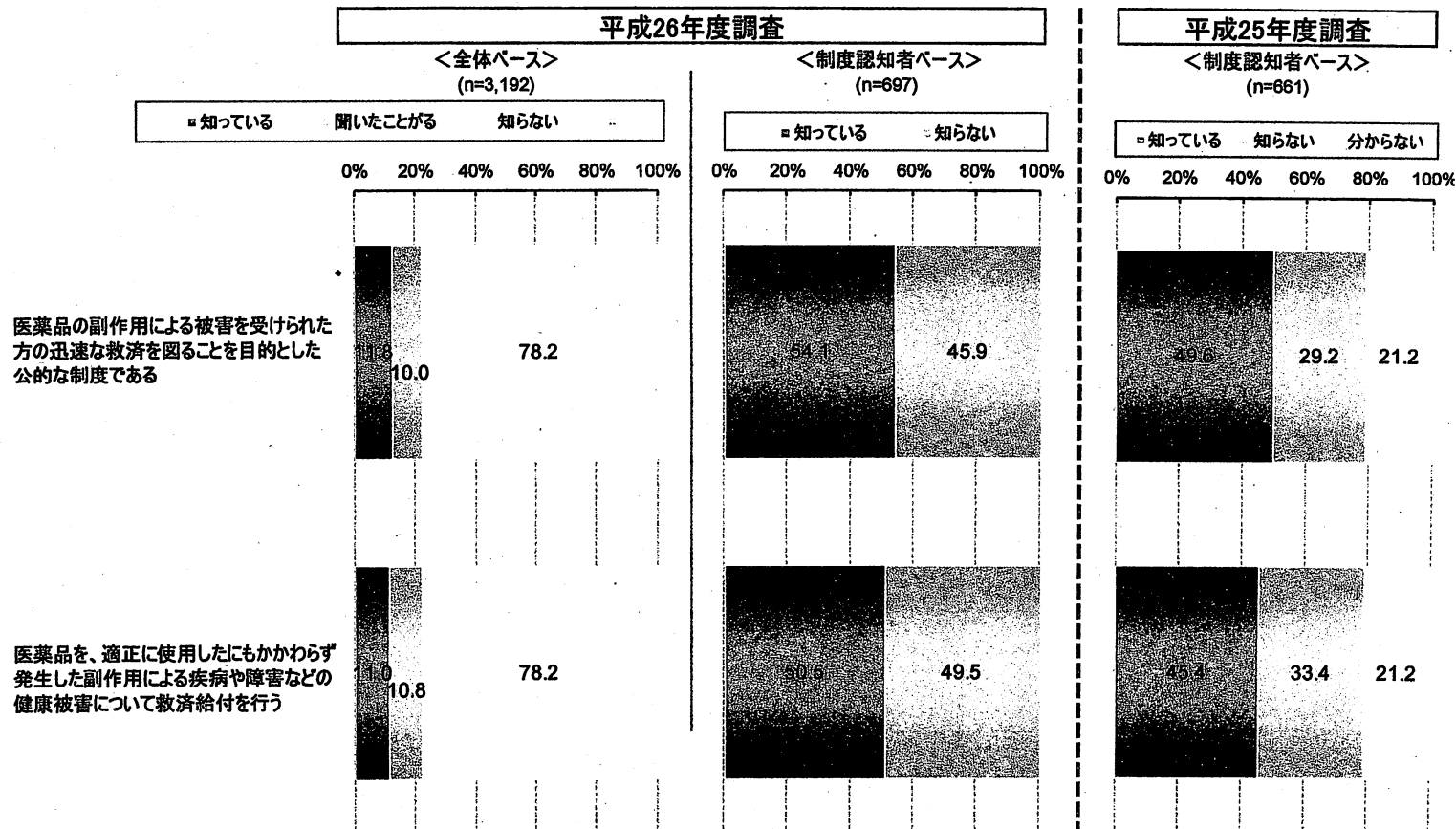
・生物由来製品感染等被害救済制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は15%。
 【性・年代別】
 ・男性、女性ともに高年齢層の認知度がやや高い傾向。受診者別では受診者が非受診者を上回っている。

Q7 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（全体）

単一回答

H26 Q7 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

H25 Q9 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。



・制度認知者において、認知されている提示内容は、どちらも約半数の方が認知している。

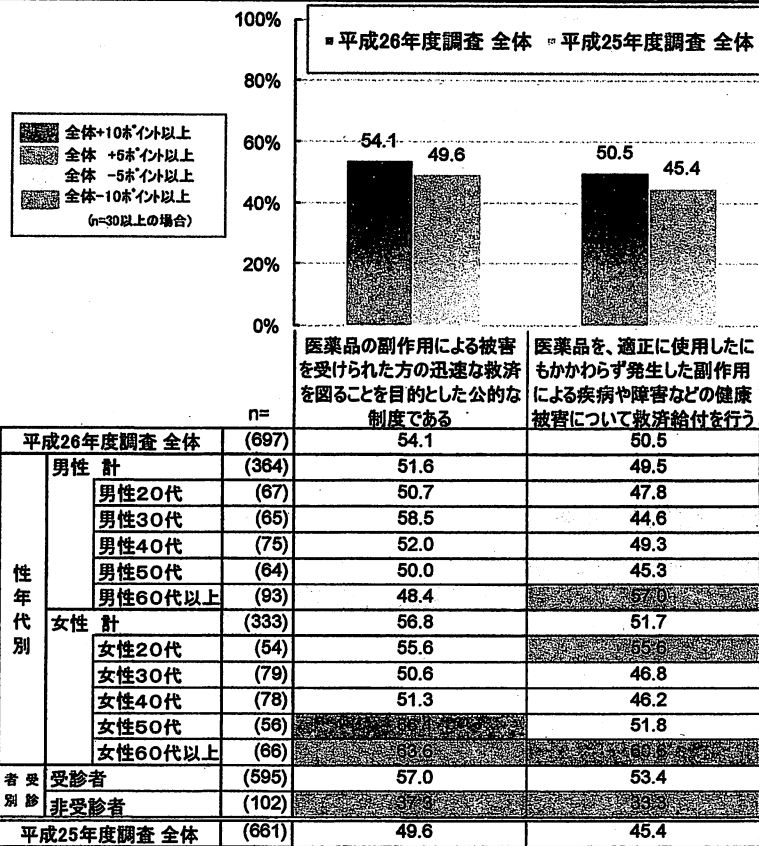
Q7 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（性・年代別）

単一回答

H26 Q7 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

H25 Q9 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

制度の認知内容毎に「知っている」と回答した方の割合を、制度認知者ベースで計算しグラフ化



平成26年度調査全体値の降順にソート

- 【性・年代別】**
- ・女性の方が、男性よりもやや認知率は高く、女性の高齢層の認知率は高い。
- 【受診者別】**
- ・受診者のほうが全体的に高め。

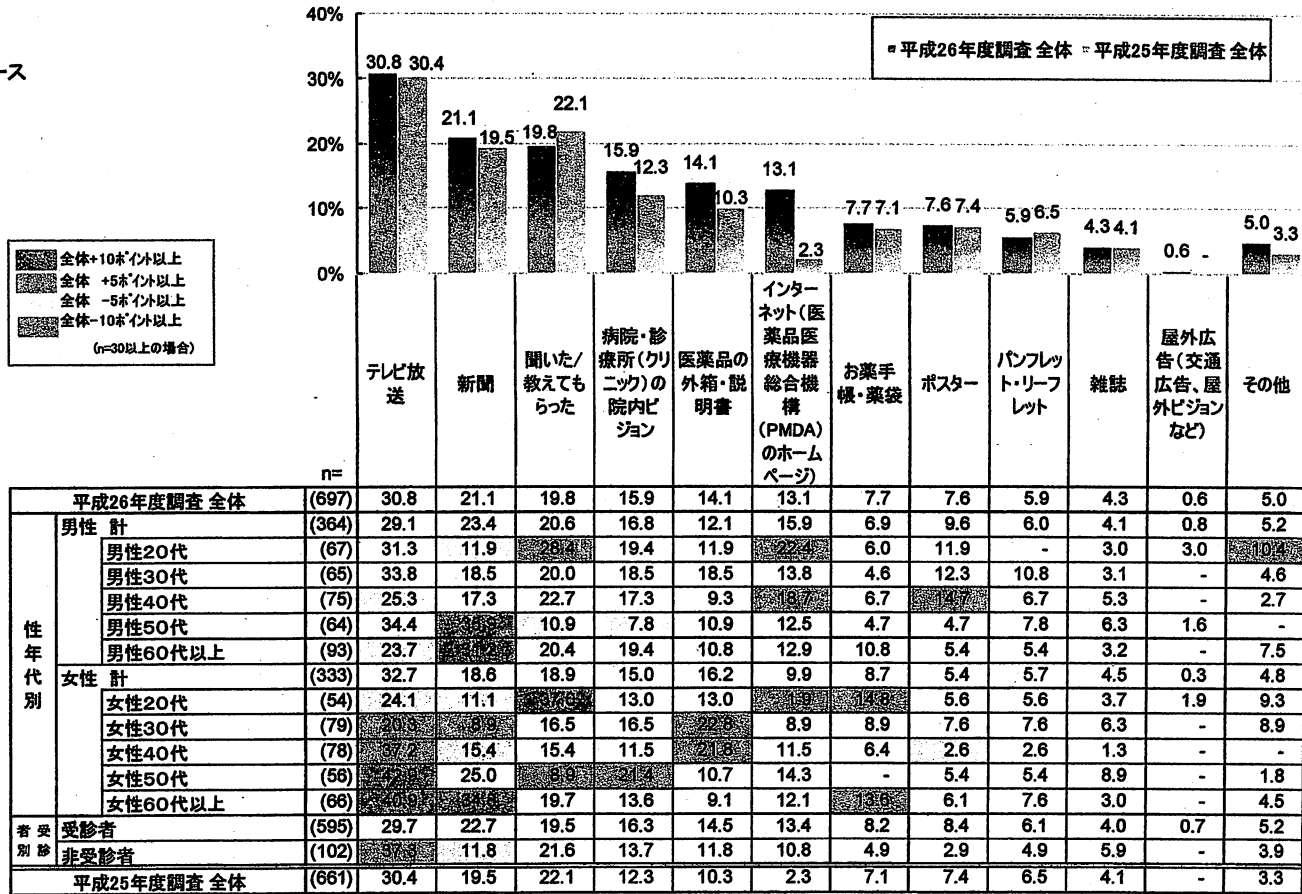
Q8 医薬品副作用被害救済制度 認知経路

複数回答

H26 Q8 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして(何から)知りましたか。または、どのようにして(何から)聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

H25 Q10 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして(何から)知りましたか。または、どのようにして(何から)聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

制度認知者ベース



平成26年度調査全体値の降順にソート

・主な認知経路は「テレビ放送」31%、「新聞」21%、「聞いた/教えてもらった」20%、「院内ビジョン」16%と続く。
 ・昨年度との比較では、「PMDAのホームページ」の伸びが顕著で、「院内ビジョン」と「医薬品の外箱・説明書」も伸びている。

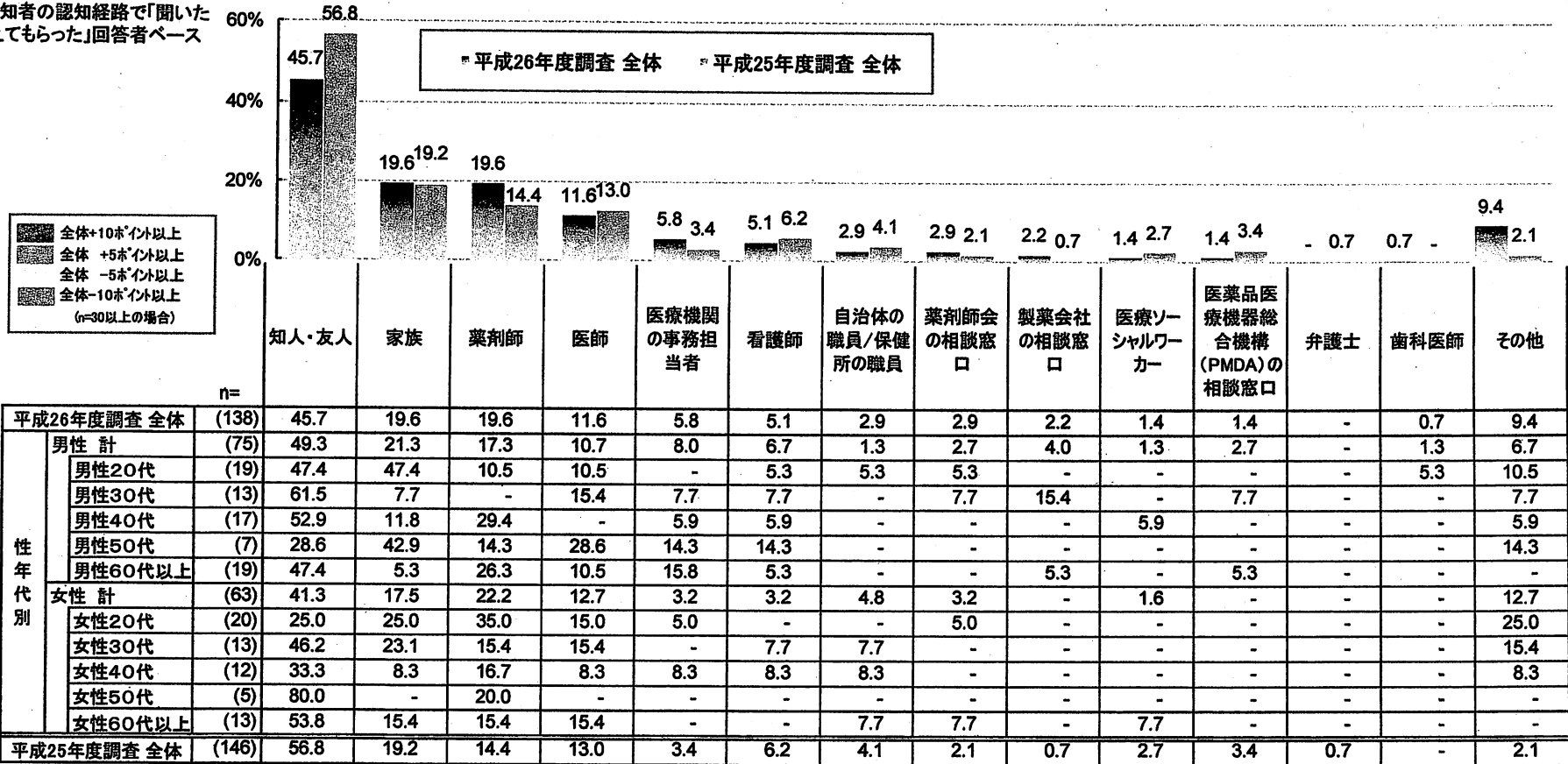
Q9 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人

複数回答

H26 Q9 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

H25 Q11 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

制度認知者の認知経路で「聞いた/教えてもらった」回答者ベース



性年代別	n=	認知経路 (%)													
		知人・友人	家族	薬剤師	医師	医療機関の事務担当者	看護師	自治体の職員/保健所の職員	薬剤師会の相談窓口	製薬会社の相談窓口	医療ソーシャルワーカー	医薬品医療機器総合機構(PMDA)の相談窓口	弁護士	歯科医師	その他
平成26年度調査 全体	(138)	45.7	19.6	19.6	11.6	5.8	5.1	2.9	2.9	2.2	1.4	1.4	-	0.7	9.4
男性	計	(75)	49.3	21.3	17.3	10.7	8.0	6.7	1.3	2.7	4.0	1.3	2.7	-	6.7
	20代	(19)	47.4	47.4	10.5	10.5	-	5.3	5.3	5.3	-	-	-	5.3	10.5
	30代	(13)	61.5	7.7	-	15.4	7.7	7.7	-	7.7	15.4	-	7.7	-	7.7
	40代	(17)	52.9	11.8	29.4	-	5.9	5.9	-	-	-	5.9	-	-	5.9
	50代	(7)	28.6	42.9	14.3	28.6	14.3	14.3	-	-	-	-	-	-	14.3
	60代以上	(19)	47.4	5.3	26.3	10.5	15.8	5.3	-	-	5.3	-	5.3	-	-
	女性	計	(63)	41.3	17.5	22.2	12.7	3.2	3.2	4.8	3.2	1.6	-	-	12.7
	20代	(20)	25.0	25.0	35.0	15.0	5.0	-	-	5.0	-	-	-	-	25.0
	30代	(13)	46.2	23.1	15.4	15.4	-	7.7	7.7	-	-	-	-	-	15.4
	40代	(12)	33.3	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3	8.3	-	-	-	-	-	8.3
50代	(5)	80.0	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
60代以上	(13)	53.8	15.4	15.4	15.4	-	-	7.7	7.7	-	7.7	-	-	-	
平成25年度調査 全体	(146)	56.8	19.2	14.4	13.0	3.4	6.2	4.1	2.1	0.7	2.7	3.4	0.7	-	2.1

平成26年度調査全体値の降順にソート

・「知人・友人」「家族」に続き、「薬剤師」「医師」「医療機関の事務担当者」「看護師」の医療従事者から教えてもらった人が多い。
 ・昨年度より「薬剤師」「医療機関の事務担当者」が上昇している。

Q10 広告の認知率

単一回答

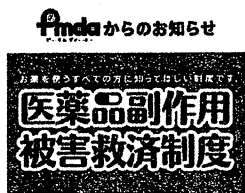
H26 Q10 あなたは、これまでにこれらの画像をひとつでも見たことがありましたか。

H26 Q13 画像(新聞広告、ポスター、インターネット)をご覧になってからお答えください。あなたは、これまでにこれらの画像をひとつでも見たことがありましたか。

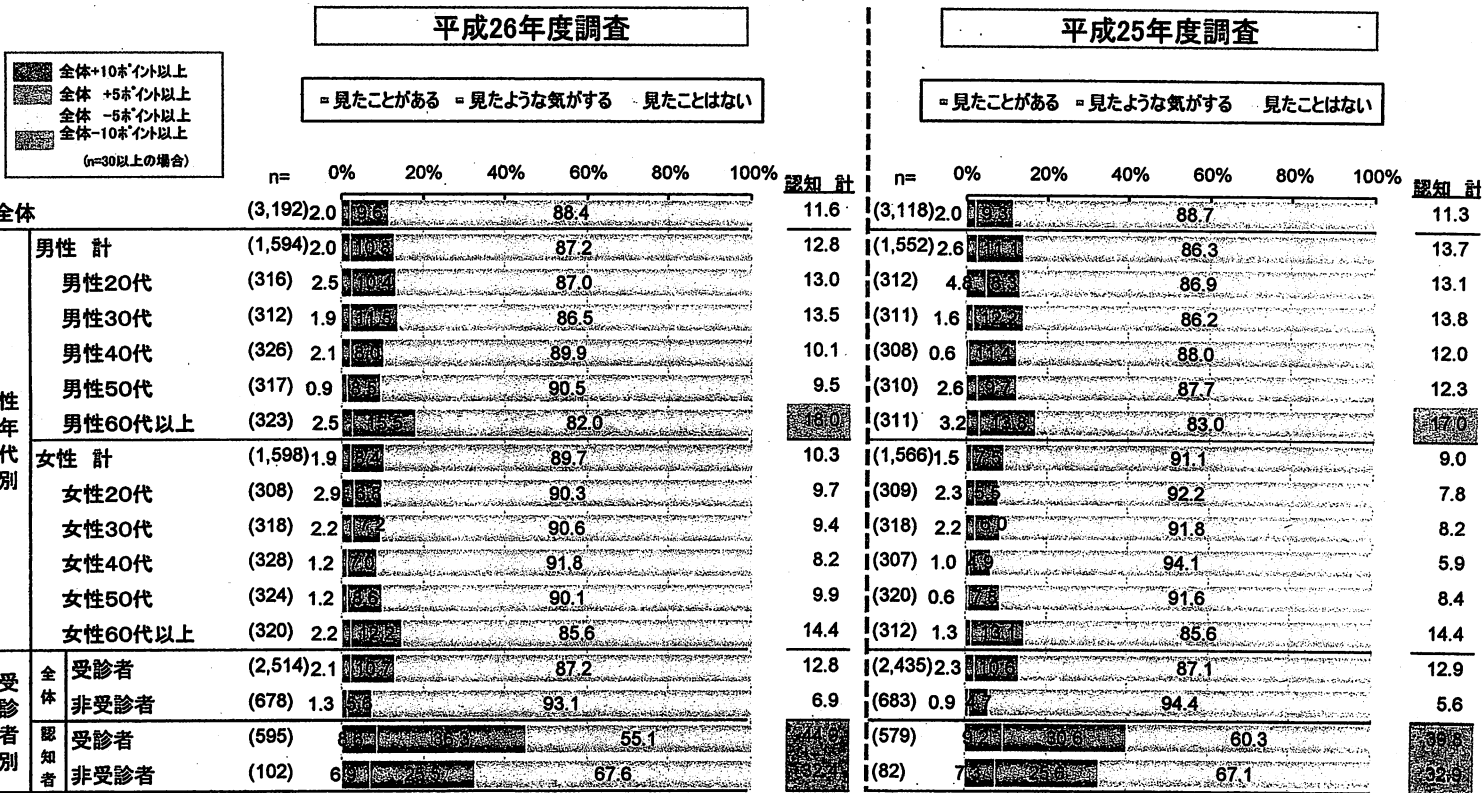
ポスター



バナー



新聞広告



・広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は12%で、昨年度とほぼ同水準。

【受診者別】

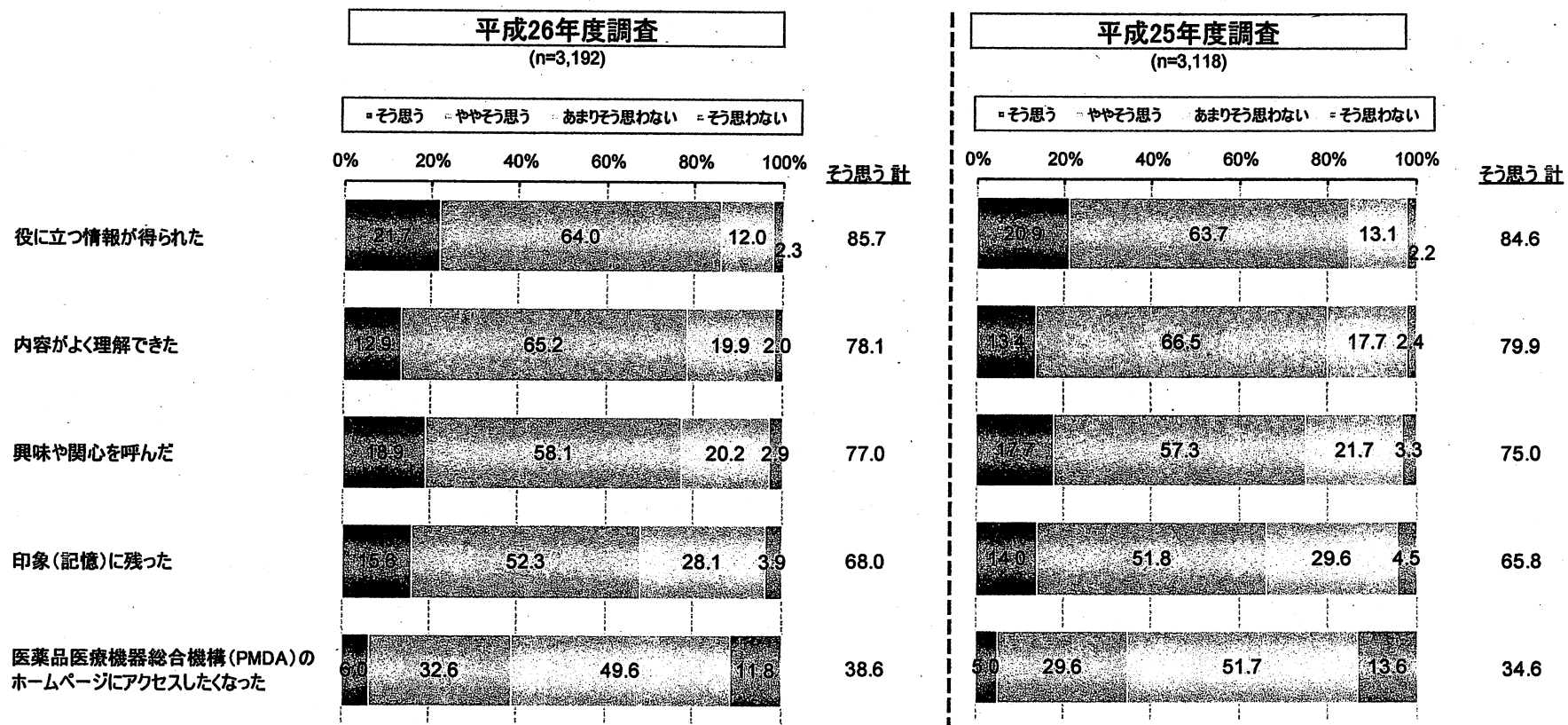
・全体ベースでは、受診者が非受診者をやや上回る。

Q11 広告の評価（全体）

単一回答

H26 Q11 画像(新聞広告、ポスター、バナー広告)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

H25 Q15 画像(新聞広告、ポスター、インターネット)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。



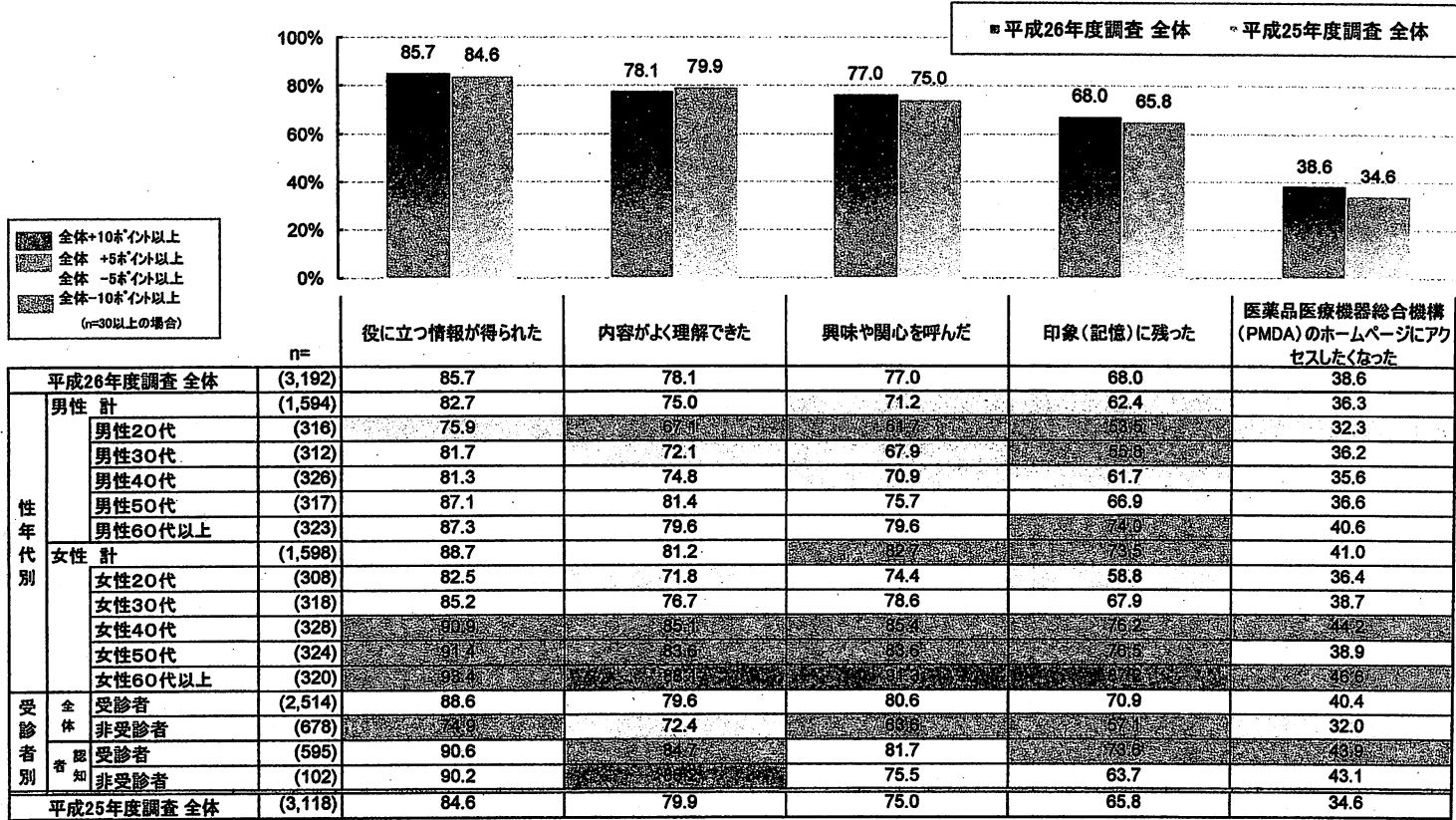
・広告の評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」86%。以下、「内容がよく理解できた」78%、「興味や関心を呼んだ」77%が続く。昨年度との比較では「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」で最も伸びている。

Q11 広告の評価 (性・年代別)

単一回答

H26 Q11 画像(新聞広告、ポスター、バナー広告)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

H25 Q15 画像(新聞広告、ポスター、インターネット)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。



平成26年度調査全体値の降順にソート

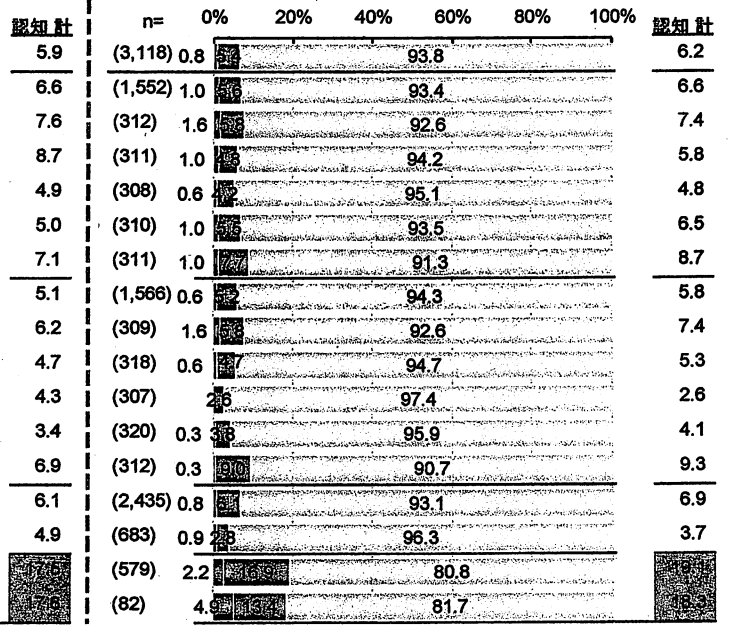
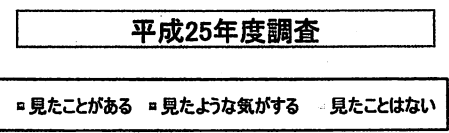
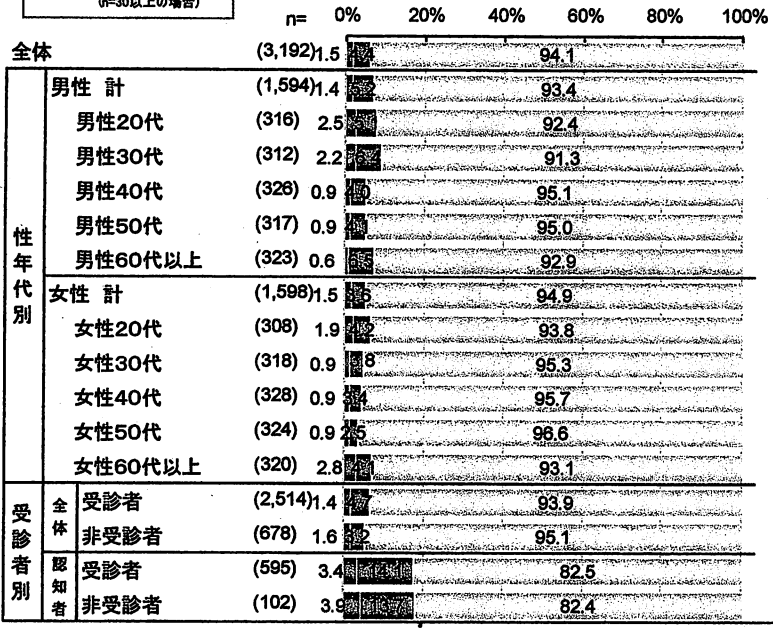
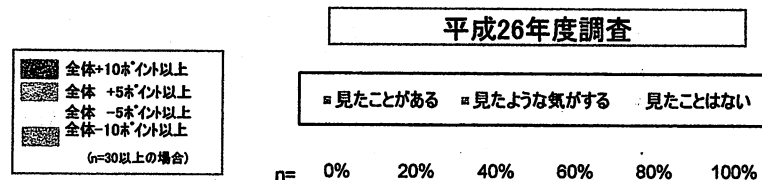
【性・年代別】
 ・昨年同様、男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向にある。
【受診者別】
 ・全体ベースでは非受診者の評価は比較的低い傾向にある。

Q12 テレビCMの認知率

単一回答

H26 Q12 あなたは、テレビでCMを見たことがありますか

H25 Q16 あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか



・テレビCMの認知率(見たことがある+見たような気がする)は6%。
 【受診者別】
 ・全体ベースでは受診者が6%、非受診者が5%とほぼ同じ。
 ・制度の認知者ベースでは、受診者と非受診者はほぼ同じ。

Q13 テレビCMの評価(全体)

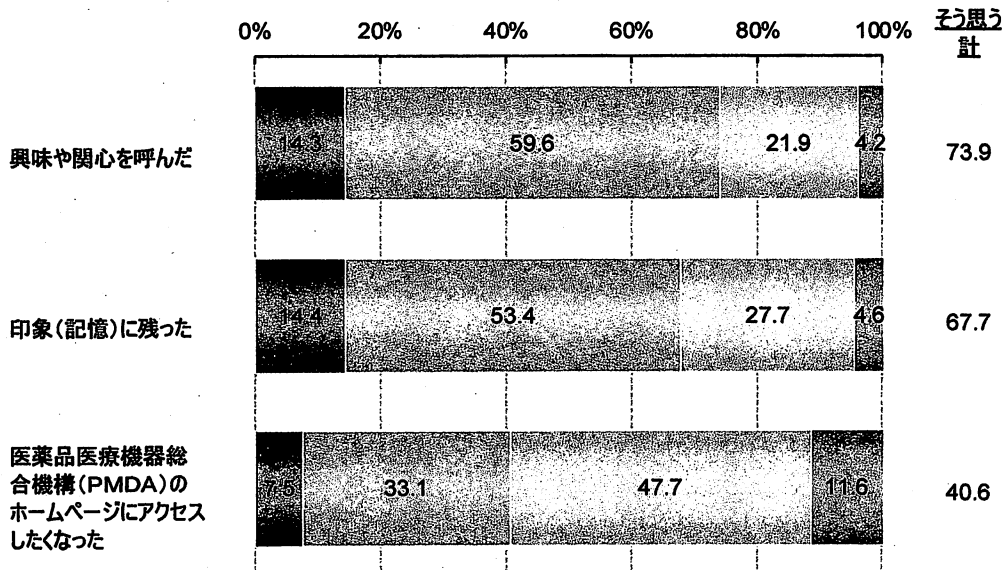
単一回答

H26 Q13 画像(CM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

H25 Q18 画像(CM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

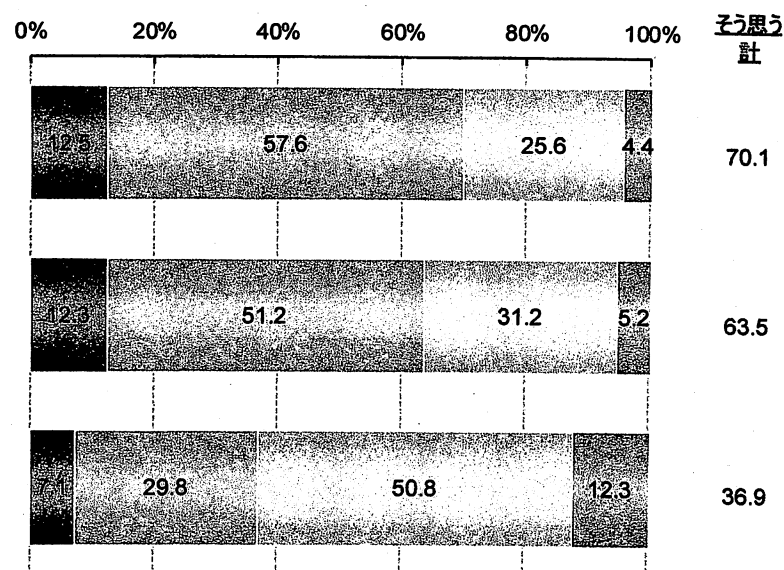
平成26年度調査
(n=3,192)

□ そう思う □ ややそう思う
○ あまりそう思わない □ そう思わない



平成25年度調査
(n=3,118)

□ そう思う □ ややそう思う
○ あまりそう思わない □ そう思わない



・テレビCMの評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は、「興味や関心を呼んだ」74%。「印象(記憶)に残った」68%と続く。
・昨年度よりも、すべての項目で評価は高い。

Q13 テレビCMの評価(性・年代別)

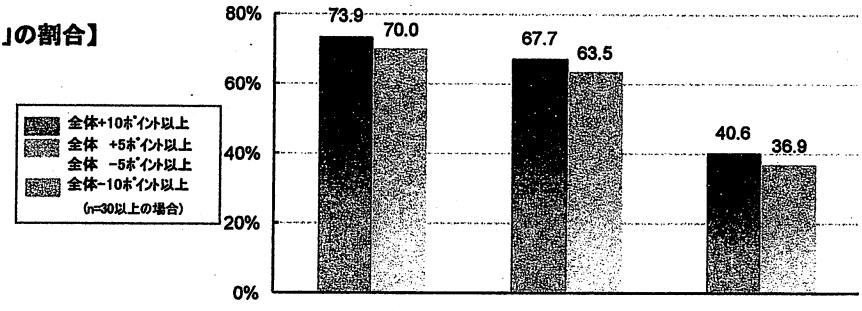
単一回答

H26 Q13 画像(CM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

平成26年度調査

■平成26年度調査全体 ■平成25年度調査全体

【そう思う計(そう思う+ややそう思う)】の割合



		興味や関心を呼んだ	印象(記憶)に残った	医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページにアクセスしたくなった
平成26年度調査全体 (n=3,192)		73.9	67.7	40.6
性年代別	男性計 (1,594)	68.0	61.4	36.8
	男性20代 (316)	56.6	50.0	32.3
	男性30代 (312)	62.8	59.8	33.7
	男性40代 (326)	66.9	61.7	32.8
	男性50代 (317)	72.9	67.2	38.2
	男性60代以上 (323)	80.5	73.7	46.7
	女性計 (1,598)	79.8	74.1	44.5
	女性20代 (308)	69.8	61.4	34.1
	女性30代 (318)	77.7	68.6	43.1
	女性40代 (328)	82.9	74.4	48.8
女性50代 (324)	80.6	75.9	45.1	
女性60代以上 (320)	87.2	82.6	50.0	
平成25年度調査全体 (3,118)		70.0	63.5	36.9

平成26年度調査全体値の降順にソート

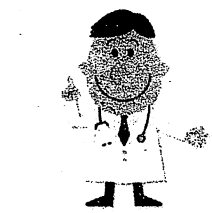
【性・年代別】
 ・男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向。

Q14 キャラクターの評価（全体）

単一回答

H26 Q14 キャラクター(ドクトルQなど)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまるとされるものをひとつお選びください。

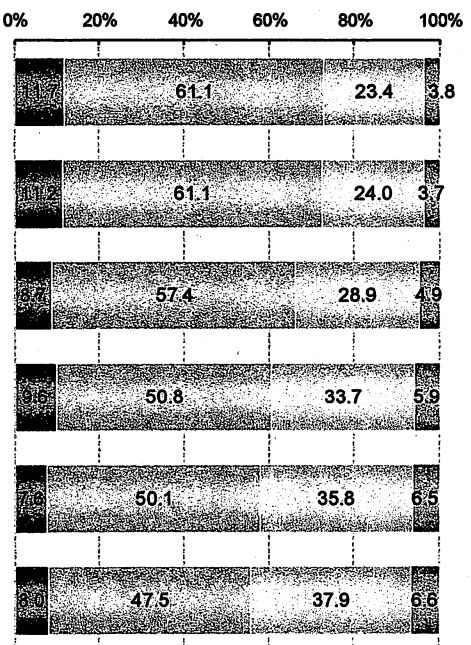
H25 Q19 キャラクター(ドクトルQ)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまるとされるものをひとつお選びください。



- 好感が持てる
- 信頼感がある
- キャラクターとしてふさわしい
- イメージしやすい
- 目を引く
- 印象(記憶)に残る

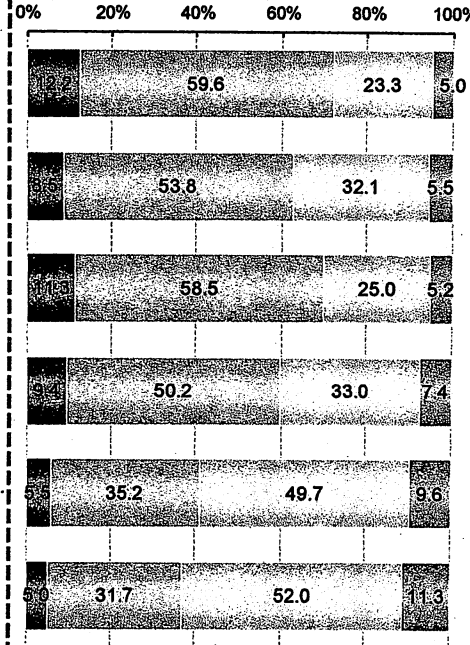
平成26年度調査 (n=3,192)

□ そう思う □ ややそう思う □ あまりそう思わない □ そう思わない



平成25年度調査 (n=3,118)

□ そう思う □ ややそう思う □ あまりそう思わない □ そう思わない



・キャラクターの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高い項目は「好感が持てる」73%。以下、「信頼感がある」72%、「キャラクターとしてふさわしい」66%が続く。
 ・昨年度と比較し、「好感が持てる」、「目を引く」、「印象(記憶)に残る」の評価が高くなった。

Q14 キャラクターの評価（性・年代別）

単一回答

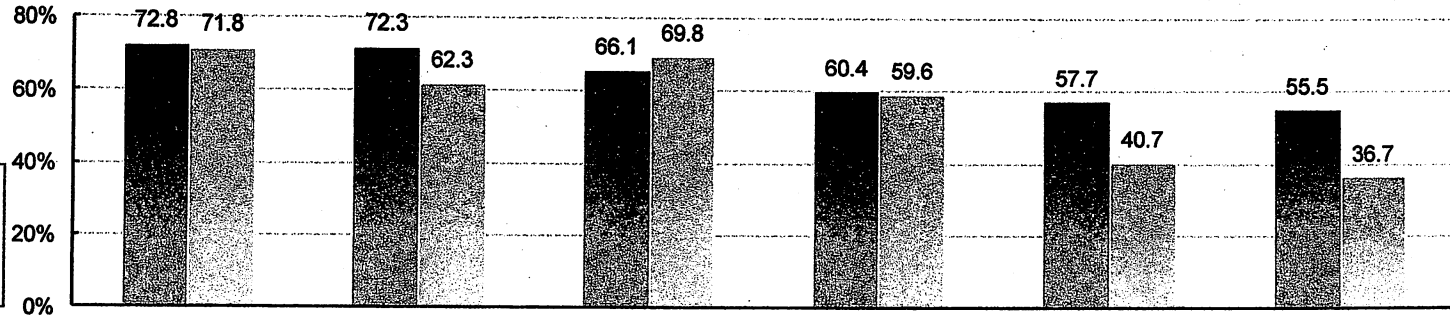
H26 Q14 キャラクター(ドクトルQなど)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

H25 Q19 キャラクター(ドクトルQ)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。



【そう思う計(そう思う+ややそう思う)】の割合

■平成26年度調査全体 ■平成25年度調査全体



■ 全体+10ポイント以上
 ■ 全体 +5ポイント以上
 ■ 全体 -5ポイント以上
 ■ 全体-10ポイント以上
 (n=30以上の場合)

n=		好感が持てる	信頼感がある	キャラクターとしてふさわしい	イメージしやすい	目を引く	印象(記憶)に残る
平成26年度調査 全体	(3,192)	72.8	72.3	66.1	60.4	57.7	55.5
性年代別	男性 計	(1,594) 66.4	66.1	59.5	54.3	52.3	49.5
	男性20代	(316) 58.9	59.2	58.5	47.2	44.0	40.8
	男性30代	(312) 62.8	64.1	60.3	51.3	50.3	44.9
	男性40代	(326) 69.6	68.1	62.9	53.1	55.2	50.0
	男性50代	(317) 69.7	65.9	56.8	56.2	51.7	51.4
	男性60代以上	(323) 70.9	73.1	59.8	63.8	59.8	60.1
	女性 計	(1,598) 79.2	78.5	72.7	66.5	63.1	61.5
	女性20代	(308) 71.8	67.9	68.8	54.5	53.6	45.1
	女性30代	(318) 76.7	77.4	73.6	65.1	61.9	55.0
	女性40代	(328) 82.9	79.0	74.7	68.9	64.0	63.7
女性50代	(324) 81.2	79.0	74.6	66.0	63.6	67.3	
女性60代以上	(320) 83.1	88.3	74.7	72.2	74.9	75.3	
平成25年度調査 全体	(3,118)	71.8	62.3	69.8	59.6	40.7	36.7

平成26年度調査全体値の降順にソート

・キャラクターも、広告、テレビCMと同様に男性よりも女性の評価が高い。また低年齢層よりも高年齢層の評価が高い傾向。

Q15 医薬品副作用被害救済制度 関心度

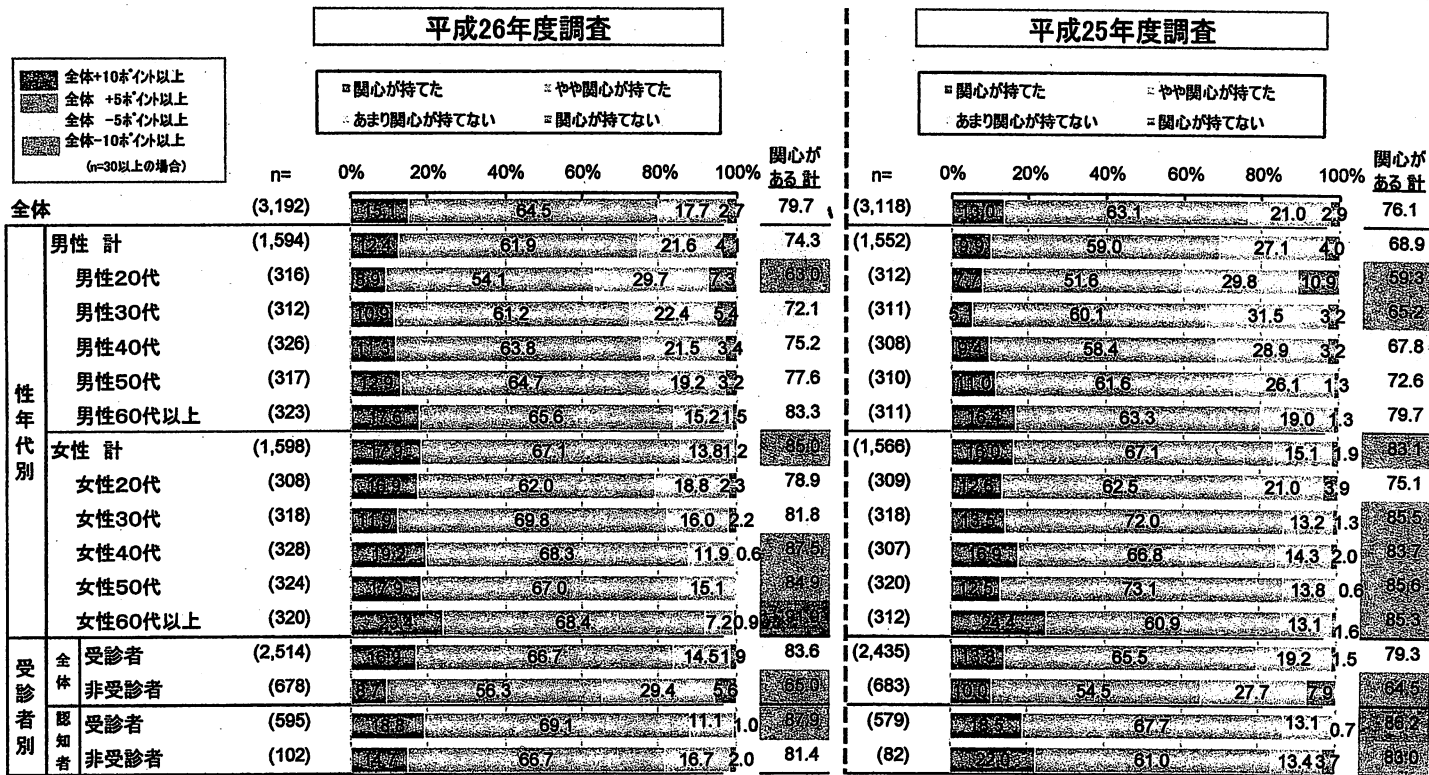
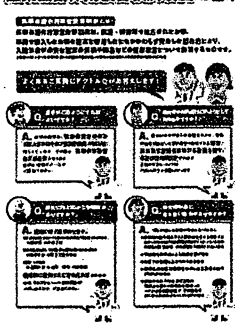
単一回答

H26 Q15 画像(パンフレット)をよくお読みになってからお答えください。あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、どの程度関心が持てましたか。

H25 Q20 画像(パンフレット)をよくお読みになってからお答えください。あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、どの程度関心が持てましたか。



医薬品副作用被害救済制度の基本



- ・医薬品副作用被害救済制度についての関心度(関心が持てた+やや関心が持てた)は昨年度よりやや上昇。
- 【性・年代別】
- ・「女性」の関心が高く、20代を除くいずれの年代でも80%以上。
- 【受診者別】
- ・全体ベースの関心度(関心が持てた+やや関心が持てた)は「受診者」が84%、「非受診者」が65%。

Q16 制度周知方法 <自由記述>

自由回答

H26 Q16 「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様に知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。

H25 Q21 「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様に知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。

平成26年度調査	
(n=3192)	
	0% 20% 40%
テレビCM/テレビ	33.4
病院で告知	20.8
薬局で告知	17.5
ポスター	15.3
チラシ/パンフレット/リーフレット/小冊子を読む	9.9
広告/宣伝	8.2
新聞広告/新聞	5.3
インターネットで広告	5.2
国や自治体からの広報	4.3
ニュース番組や情報番組で取り上げる	4.2
薬局・病院で薬剤を渡すときに説明する	4.1
薬袋・薬手帳・処方箋・医薬品パッケージ等に記載	3.3
交通広告	2.8
公共施設・人が多く集まる場所での広告	2.5
ラジオCM/ラジオ	2.4
薬剤師からの説明	2.1
医師からの説明	1.5
マスメディア/メディアの活用	1.1
教育で周知	0.8
雑誌	0.8
折込チラシ	0.5
健康保険からの告知	0.5
イベント	0.4
ダイレクトメール	0.2
ロコミ	0.2
説明会/講演会/講習会/研究会	0.0
メッセージの内容について	10.0
有名人/キャラクターを使う	4.0
具体例/事例の紹介	3.1
制度の名称について	0.5
キャッチフレーズをつける	0.2
その他	3.5
現状の継続	0.9
無関心/不要/否定的	0.9
わからない/思いつかない	6.5
特になし	9.1

媒体・伝達手段

内容

平成25年度調査	
(n=3118)	
	0% 20% 40%
テレビCM/テレビ	29.4
病院で告知/医師からの説明(ポスターやチラシ、パンフレットなど)	20.9
薬局・ドラッグストアで告知/薬を渡すときに説明(ポスターやチラシ、パンフレットなど)	17.8
新聞広告/折込チラシ	5.7
テレビ番組(ニュース含む)	4.6
インターネット広告	3.5
交通広告	3.4
国や自治体からの広報	2.7
薬袋/薬手帳/処方箋/医薬品パッケージに記載	2.3
広告/宣伝	2.3
チラシ/パンフレット/リーフレット/小冊子	1.8
公共施設/商業施設/人が多く集まる場所の広告	1.6
インターネット(記事/SNSなど)	1.5
ラジオCM/ラジオ	1.4
健康保険/勤務先/学校からの告知(ポスターやチラシ、パンフレットなど)	1.3
メディアの活用	1.1
雑誌広告	0.8
ポスター	0.7
説明会/講演会/講習会/研究会	0.3
イベント	0.2
教育で周知	0.2
新聞記事	0.2
ラジオ番組	0.2
ダイレクトメール	0.1
ロコミ	0.1
雑誌記事	-
わかりやすい内容・表現	3.8
具体例/事例の紹介	3.2
印象に残る/インパクトのある内容・表現	2.4
有名人/キャラクターを使う	2.3
制度の名称について	1.0
内容・表現についてその他	1.0
キャッチフレーズをつける	0.3
その他	1.4
現状の継続	0.3
無関心/不要/否定的	0.8
わからない/思いつかない	7.6
特になし	7.5

媒体・伝達手段

内容

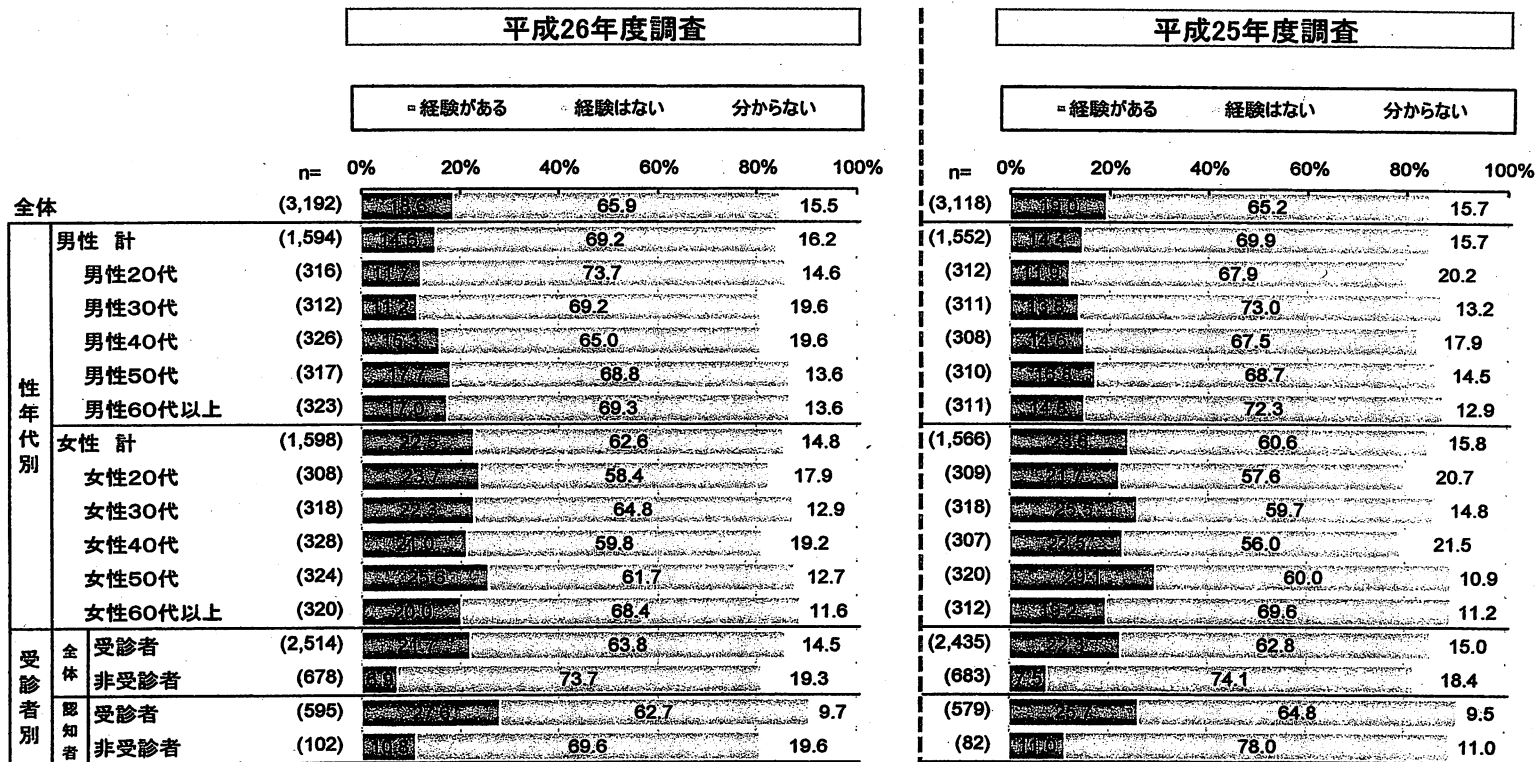
・周知の手段としては、「テレビCM/テレビ」が33%と最も高く、「病院で告知」21%が続く。

Q17 副作用の経験（本人）

単一回答

H26 Q17 あなたは、これまでに医薬品による副作用または副作用と思われる経験をしたことがありますか。

H25 Q22 あなたは、これまでに医薬品による副作用または副作用と思われる経験をしたことがありますか。



・医薬品による副作用と思われる経験が「ある」は19%で、昨年と同水準。
【性・年代別】
 ・女性の方が副作用と思われる経験があり、女性50代では26%とやや高め。
【受診者別】
 ・全体ベースで受診者の22%に副作用と思われる経験がある。

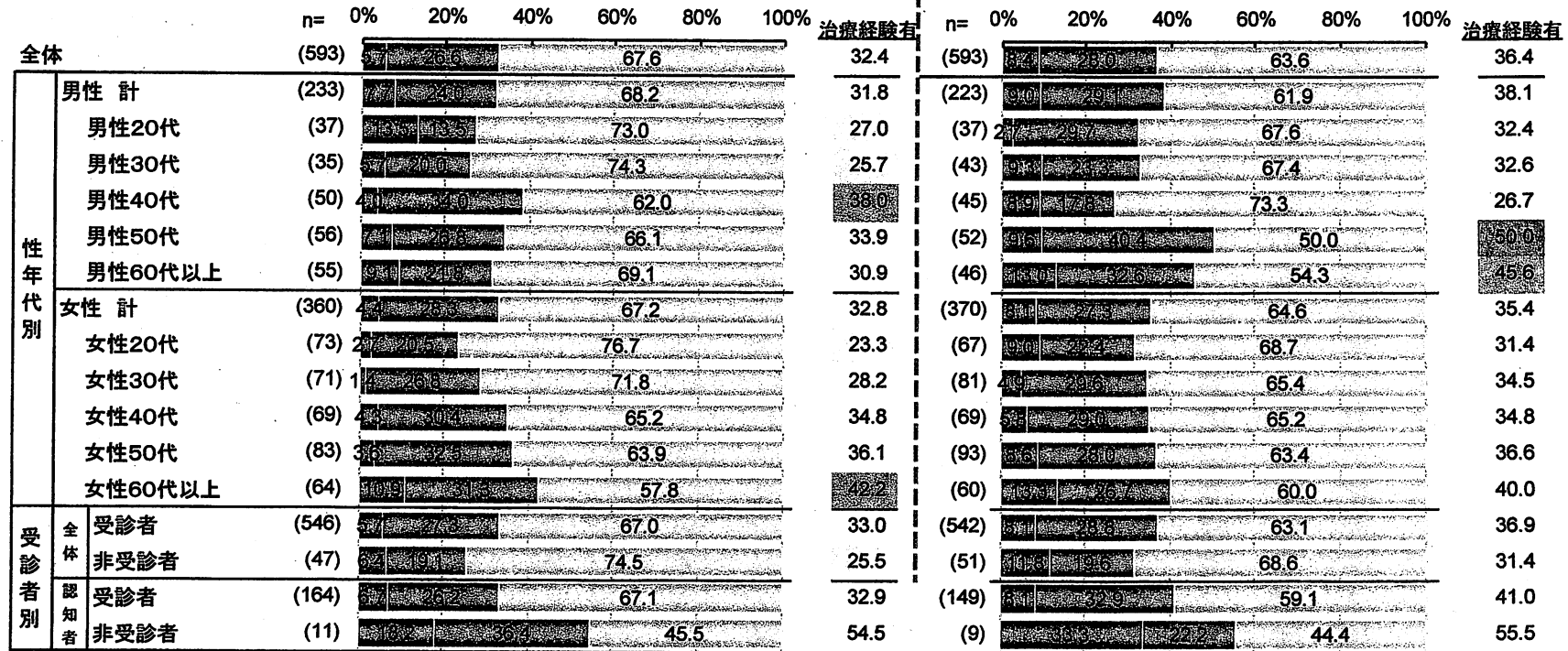
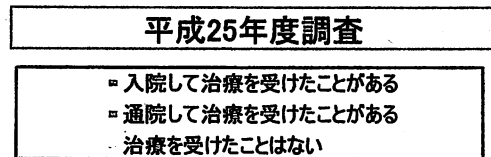
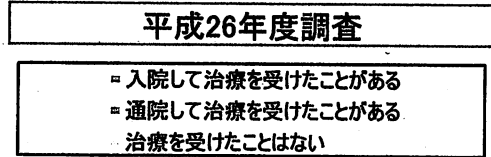
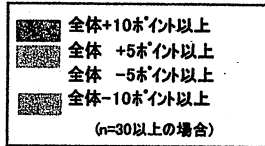
Q18 副作用で治療を受けた経験

単一回答

H26 Q18 あなたが医薬品による副作用にあった際に、医療機関で副作用の治療を受けたことがありますか。

H25 Q23 あなたが医薬品による副作用にあった際に、医療機関で副作用の治療を受けたことがありますか。

副作用経験者ベース



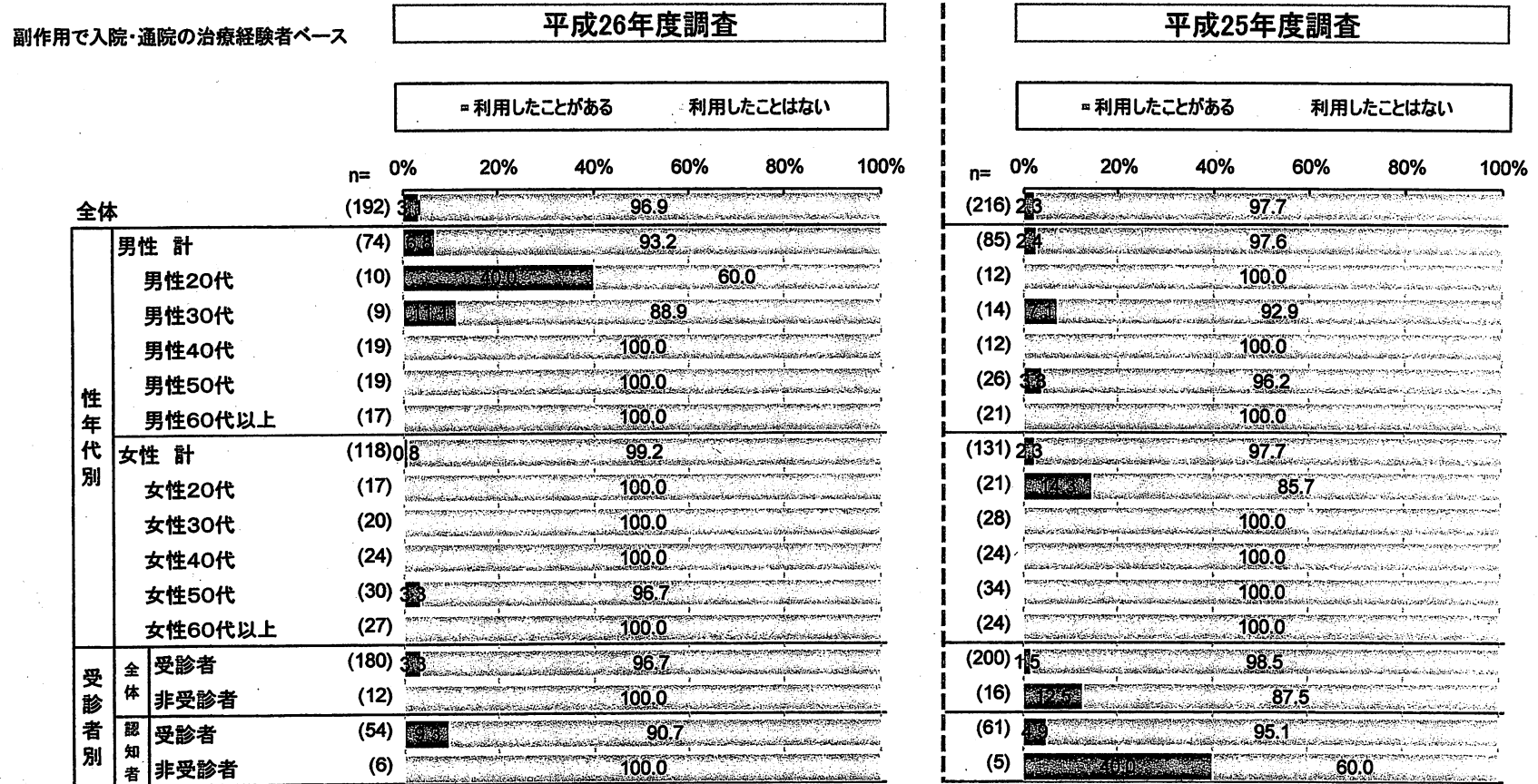
・医薬品による副作用経験者のうち、医療機関で医薬品による副作用の治療を受けた経験が「ある」は32%。

Q19 医薬品副作用被害救済制度を利用した経験

単一回答

H26 Q19 あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したことがありますか。

H25 Q24 あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したことがありますか。



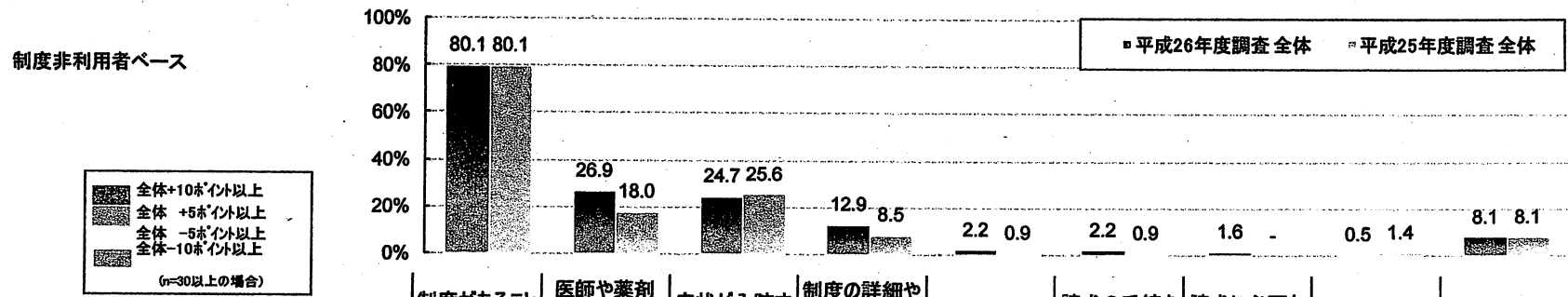
・医薬品の副作用による入院・通院の治療経験者のうち、医薬品副作用被害救済制度の利用経験は3%。

Q20 医薬品副作用被害救済制度を利用しなかった理由

複数回答

H26 Q20 あなたが「医薬品副作用被害救済制度」を利用しなかった理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

H25 Q25 あなたが「医薬品副作用被害救済制度」を利用しなかった理由について、あてはまるものをすべてお選びください。



全体+10ポイント以上
 全体 +5ポイント以上
 全体 -5ポイント以上
 全体-10ポイント以上
 (n=30以上の場合)

		n=	制度があることを知らなかったから	医師や薬剤師、看護師などが教えてくれなかったから	症状が入院する程のことではなかったから	制度の詳細や利用方法が分からなかったから	請求期限が過ぎていたから	請求の手続きが煩雑そうだから	請求に必要な書類が整わなかったから	任意保険に入っているから	その他
平成26年度調査 全体		(186)	80.1	26.9	24.7	12.9	2.2	2.2	1.6	0.5	8.1
性年代別	男性 計	(69)	78.3	23.2	14.5	14.5	1.4	1.4	1.4	-	10.1
	男性20代	(6)	83.3	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	-
	男性30代	(8)	87.5	37.5	37.5	37.5	-	-	-	-	-
	男性40代	(19)	89.5	10.5	5.3	10.5	5.3	-	-	-	-
	男性50代	(19)	78.9	26.3	10.5	-	-	-	-	-	15.8
	男性60代以上	(17)	58.8	23.5	11.8	17.6	-	5.9	5.9	-	23.5
	女性 計	(117)	81.2	29.1	30.8	12.0	2.6	2.6	1.7	0.9	6.8
	女性20代	(17)	64.7	47.1	70.6	17.6	-	5.9	5.9	-	5.9
	女性30代	(20)	70.0	20.0	30.0	15.0	10.0	5.0	5.0	-	-
	女性40代	(24)	87.5	33.3	25.0	20.8	-	-	-	-	8.3
女性50代	(29)	89.7	31.0	20.7	6.9	3.4	3.4	-	3.4	6.9	
女性60代以上	(27)	85.2	18.5	22.2	3.7	-	-	-	-	11.1	
受診者別	全体	(174)	79.3	27.6	25.9	13.8	1.7	1.7	1.7	-	8.6
	受診者	(12)	91.7	16.7	8.3	-	8.3	8.3	-	8.3	-
	受診者	(49)	79.0	24.5	30.6	22.4	4.1	2.0	-	-	13.4
	非受診者	(6)	83.3	-	16.7	-	-	-	-	16.7	-
平成25年度調査 全体		(211)	80.1	18.0	25.6	8.5	0.9	0.9	-	1.4	8.1

平成26年度調査全体値の降順にソート

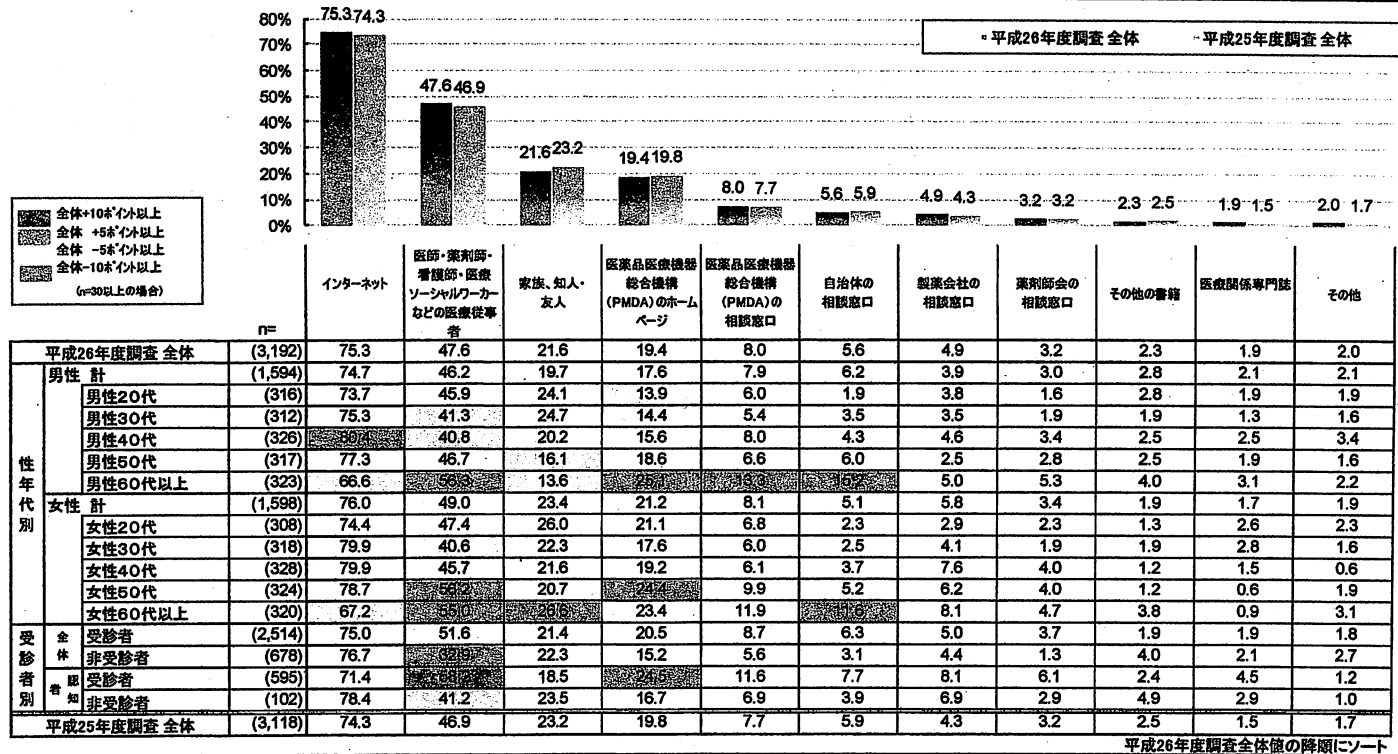
・制度を利用しなかった理由は、昨年と同様「制度があることを知らなかったから」が最も高くなっている。

Q21 医薬品副作用被害救済制度 情報収集の方法

複数回答

H26 Q21 あなたが「医薬品副作用被害救済制度」や「薬の副作用」について詳細な情報を収集する場合、どのような方法で情報を入手しますか。あてはまるものをすべてお選びください。

H25 Q26 あなたが「医薬品副作用被害救済制度」や「薬の副作用」について詳細な情報を収集する場合、どのような方法で情報を入手しますか。あてはまるものをすべてお選びください。



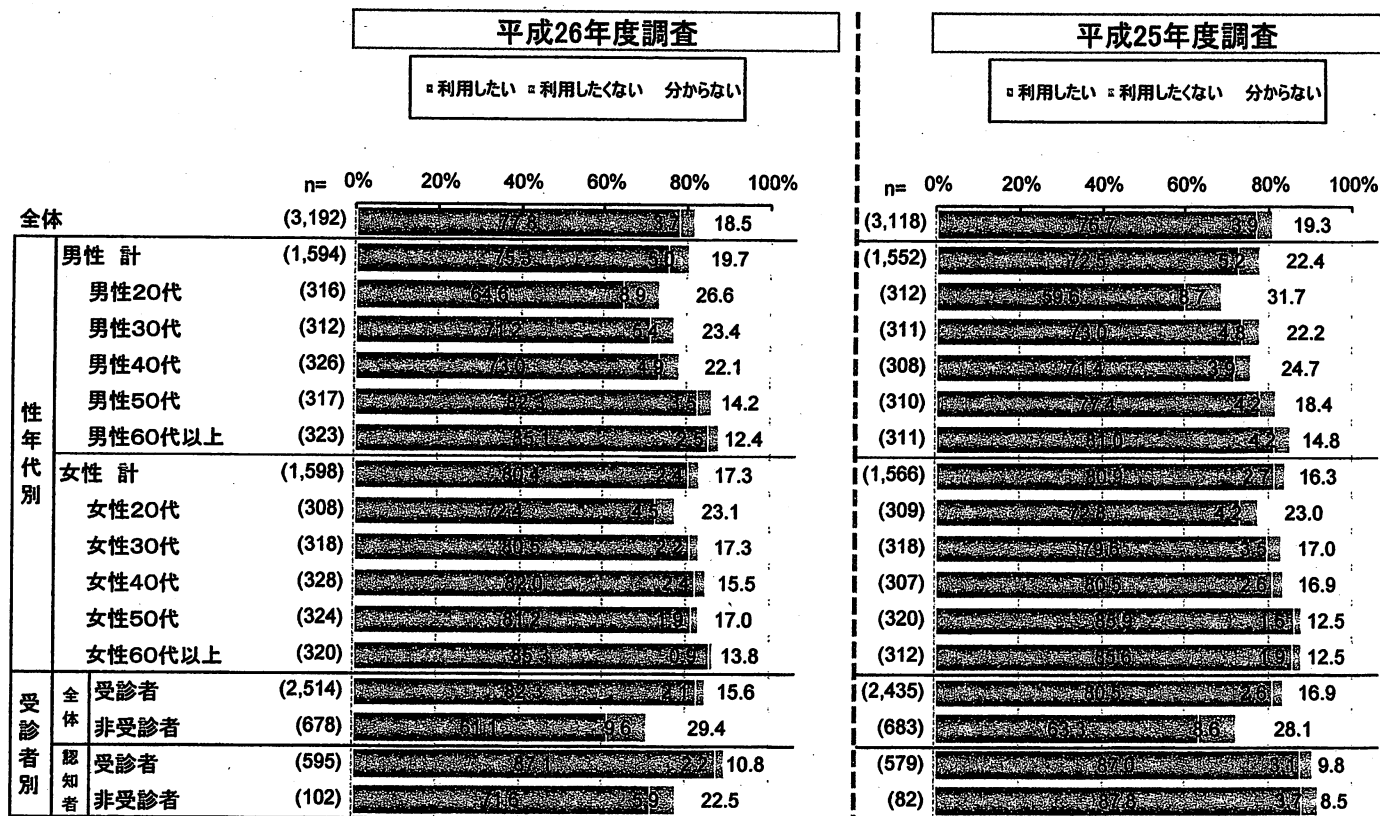
・よく利用されている情報収集の方法として、「インターネット」75%、「医師・薬剤師・看護師などの医療従事者」48%、「家族、知人・友人」22%が上位となっている。昨年と比較しいずれもほぼ同水準。
 【性・年代別】【受診者別】
 ・高齢層は、「医師・薬剤師・看護師などの医療従事者」が高い。
 「男性60代」では「PMDAのホームページ」、「PMDAの相談窓口」「自治体の相談窓口」も高め。
 ・「受診者」は、「医師・薬剤師・看護師などの医療従事者」が高くなっている。

Q22 医薬品副作用被害救済制度 今後の利用意向

単一回答

H26 Q22 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したいと思いますか。

H25 Q27 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したいと思いますか。



今後の利用意向は78%と、昨年度とほぼ同水準。

【性・年代別】

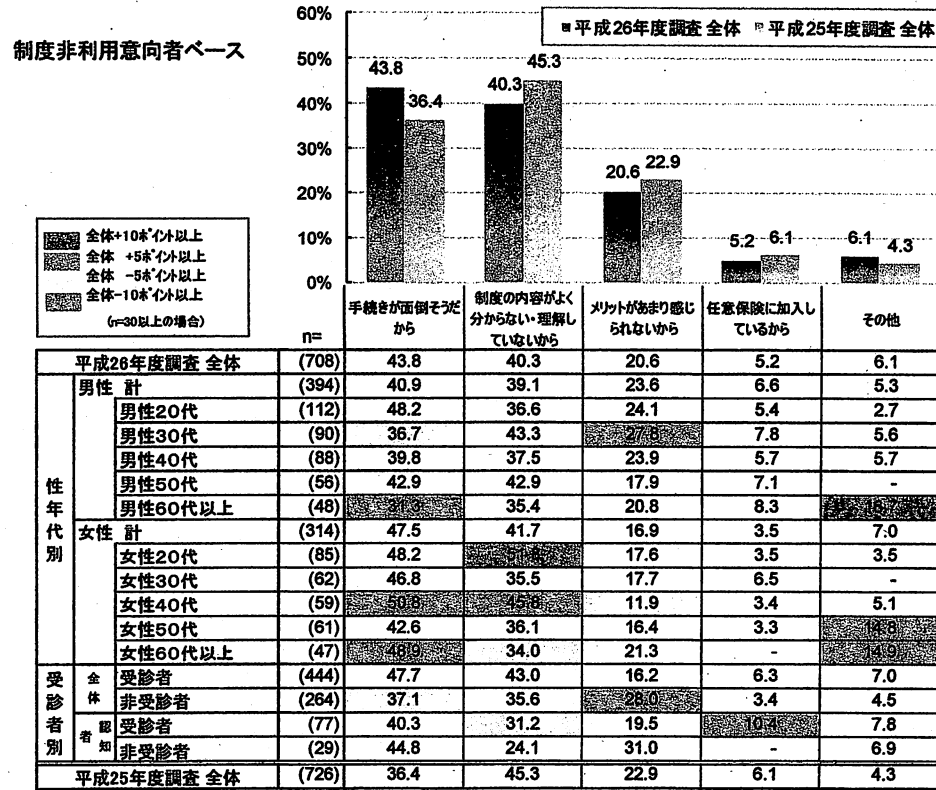
・今後の利用意向は、男性と比べて女性の方が高い。男性50代以上、女性30代以上では、利用意向が80%を上回っている。

Q23 医薬品副作用被害救済制度 利用したくない理由

複数回答

H26 Q23 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したくない、分からないと回答された理由は何か。あてはまるものをすべてお選びください。

H25 Q28 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したくない、分からないと回答された理由は何か。あてはまるものをすべてお選びください。



平成26年度調査全体値の降順にソート

- ・制度を利用したくない理由は、「手続きが面倒そうだから」が44%。以下「制度の内容がよく分からない・理解していないから」40%、「メリットがあまり感じられないから」21%と続く。
- 【性・年代別】
- ・女性20代では「制度の内容がよく分からない・理解していないから」で高め。

付録 調査票

〔平成26年度調査〕

Q1 あなたは、過去1年以内に医療機関にかかりましたか。

（回答は1つ）

- はい
- いいえ

Q2 あなたは、過去1年以内に医療機関をどのように利用（入院・通院）しましたか。

（回答は1つ）

- 入院した
- 入院はしていないが通院した
- 入院し、かつ通院もした

Q3 あなたは、過去1年以内に医薬品（薬）を使用しましたか。

（回答は1つ）

- 医療機関で処方された医薬品を使用した
- 市販されている医薬品を使用した
- 医療機関で処方された医薬品、市販されている医薬品ともに使用した
- 使用していない

Q4 あなたは、その医薬品をどこで購入（入手）しましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

（回答はいくつでも）

- 院内処方（医療機関の中にある薬局または調剤窓口）
- 院外処方（医療機関の外にある薬局・ドラッグストアの調剤窓口）
- 薬局（院外処方を除く）・薬店（ドラッグストア）
- コンビニエンスストア
- 通信販売
- 置き薬（配置薬）
- 勤務先・学校
- その他 具体的に：

Q5 あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

(回答は1つ)

- 知っている
- 聞いたことがある
- 知らない

Q6 あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

(回答は1つ)

- 知っている
- 聞いたことがある
- 知らない

Q7 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

(回答は1つ)

1/2

医薬品の副作用による健康被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である

- 知っている
- 知らない

Q7 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

(回答は1つ)

2/2

医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う

- 知っている
- 知らない

Q8 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして(何から)知りましたか。または、どのようにして(何から)聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

(回答は複数可)

<input type="checkbox"/> テレビ放送	<input type="checkbox"/> 病院・診療所(クリニック)の院内ビジョン、薬局ビジョン
<input type="checkbox"/> 新聞	<input type="checkbox"/> 屋外広告(交通広告、屋外ビジョンなど)
<input type="checkbox"/> インターネット(医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページ)	<input type="checkbox"/> 雑誌
<input type="checkbox"/> 医薬品の外箱・説明書	<input type="checkbox"/> お薬手帳・薬袋
<input type="checkbox"/> ポスター	<input type="checkbox"/> 聞いた/教えてもらった
<input type="checkbox"/> パンフレット・リーフレット	<input type="checkbox"/> その他 具体的に:

Q9 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

(回答は複数可)

<input type="checkbox"/> 医師	<input type="checkbox"/> 弁護士
<input type="checkbox"/> 歯科医師	<input type="checkbox"/> 家族
<input type="checkbox"/> 薬剤師	<input type="checkbox"/> 知人・友人
<input type="checkbox"/> 看護師	<input type="checkbox"/> 医薬品医療機器総合機構(PMDA)の相談窓口
<input type="checkbox"/> 医療機関の事務担当者	<input type="checkbox"/> 薬剤師会の相談窓口
<input type="checkbox"/> 医療ソーシャルワーカー	<input type="checkbox"/> 製薬会社の相談窓口
<input type="checkbox"/> 自治体の職員・保健所の職員	<input type="checkbox"/> その他 具体的に:

みんなに関係ある
制度なんだね。



お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。

医薬品副作用 被害救済制度

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。

詳しくは **副作用 救済** または **PMDA** で **CE**

医薬品救済制度に関する情報は、PMDAにご確認ください。

0120-149-931 **finda**

みんなに関係ある
制度なんだね。



医薬品副作用 被害救済制度

詳しくは **副作用 救済** または **PMDA** で **CE**

0120-149-931 **finda**

finda からのお知らせ

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です

医薬品副作用 被害救済制度

Q10 あなたは、これまでこれらの画像をひとつでも見たことがありましたか。

(回答は1つ)

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

Q11 画像(新聞広告、ポスター、バナー広告)をご覧になった感想をお聞かせください。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。
 (回答は1つ)

1/5

役に立つ情報が得られた			
そう思う	ややそう思う	あまり そう思わない	そう思わない

2/5

内容がよく理解できた			
そう思う	ややそう思う	あまり そう思わない	そう思わない

3/5

興味や関心と呼んだ			
そう思う	ややそう思う	あまり そう思わない	そう思わない

4/5

印象(記憶)に残った			
そう思う	ややそう思う	あまり そう思わない	そう思わない

5/5

医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページにアクセスしなくなった			
そう思う	ややそう思う	あまり そう思わない	そう思わない

■以下のCMをご覧になってからお答えください。

※この動画は音声の流れます。

音量をONにして、音声とともにご覧ください。(聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください)

※ファイルを再生する準備が完了していますが、画像が表示されない場合がございます。

画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください。

※動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

Q12 あなたは、テレビでCMを見たことがありますか。

(回答はつ)

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない
- 動画が見られない

Q13 画像(CM)をご覧になった感想をお聞かせます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

(回答はつ)

1/3

興味や関心と呼んだ

そう思う

やや
そう思う

あまり
そう思わない

そう思わない

2/3

印象(記憶)に残った

そう思う

やや
そう思う

あまり
そう思わない

そう思わない

3/3

医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページにアクセスしたくなった

そう思う

やや
そう思う

あまり
そう思わない

そう思わない



Q14 キャラクター(ドクトルなど)を知りながら感じた感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。

(回答は1つ)

1/6

目を引く

そう思う ややそう思う あまりそう思わない そう思わない

2/6

印象(記憶)に残る

そう思う ややそう思う あまりそう思わない そう思わない

3/6

好感が持てる

そう思う ややそう思う あまりそう思わない そう思わない

4/6

イメージしやすい

そう思う ややそう思う あまりそう思わない そう思わない

5/6

信頼感がある

そう思う ややそう思う あまりそう思わない そう思わない

6/6

キャラクターとしてふさわしい

そう思う ややそう思う あまりそう思わない そう思わない

■以下の画像(パネル)をよくお読みになってからお答えください。

みんなに関係ある
制度なんだね。

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です

医薬品副作用 被害救済制度

いざという時の
ために、お薬は
お気をつけ。

薬の副作用と聞いても、なかなか実感がないもの
でも薬は正しく使っても、副作用によってまれに入院治療が
必要になるほどの重篤な健康被害を引き起こすことがある
のです。その場合に医療費や年金などの給付を行う制度が
あります。あなたもぜひ知っておいてください。

詳しくは「副作用 救済」または「PMDA」をご覧ください。

救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

0120-149-931

医薬品副作用被害救済制度の基本

医薬品副作用被害救済制度とは

医薬品副作用被害救済制度は、病院・診療所で処方されたお薬、
薬局で購入したお薬を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、
入院治療が必要な程度の疾病や障害などの健康被害について救済するものです。

よくあるご質問にドクトルQがお答えします！

Q 請求はどのようにすれば
よいですか？

A. 処方のお薬は、副作用被害を受けた
ご本人またはそのご家族が医師、PMDAに
申し付けます。その時に、医師の診断書
などが必要となります。
まずは、電話やメールで
ご相談ください。

Q 給付の支給額はいくら
になりますか？

A. 認められた健康被害の種類と、処方
されたお薬の副作用の発生状況、被害
食品衛生委員会における責任を経て、
支給の可否が決定されます。
支給の可否については、
PMDAからご説明いたします。

Q 給付にはどのような種類が
ありますか？

A. 給付には3種類あります。
1. 医療費給付
2. 障害年金
3. 障害年金
給付額は健康被害の種類と、処方
されたお薬の副作用の発生状況、被害
食品衛生委員会における責任を経て、
支給の可否が決定されます。
支給の可否については、
PMDAからご説明いたします。

Q 給付の対象に
ならない場合がありますか？

A. 下記のいずれかの理由がある場合、
給付の対象外となります。
1. 処方されたお薬の副作用の発生状況、被害
食品衛生委員会における責任を経て、
支給の可否が決定されます。
2. 処方されたお薬の副作用の発生状況、被害
食品衛生委員会における責任を経て、
支給の可否が決定されます。
3. 処方されたお薬の副作用の発生状況、被害
食品衛生委員会における責任を経て、
支給の可否が決定されます。

医薬品副作用被害救済制度、の給付や「副作用被害救済制度」については、ホームページよりダウンロードも可能です。

Q15 画像(パネル)をよくお読みになってからお答えください。あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、どの程度関心が持てましたか。

(回答は1つ)

関心が持てた

やや
関心が持てた

あまり関心が
持てない

関心が持てない

Q16 「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様に知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。

(回答は具体的に)

Q17 あなたは、これまでに医薬品による副作用または副作用と思われる経験をしたことがありますか。

(回答は1つ)

- 経験がある
- 経験はない
- 分からない

Q18 あなたが医薬品による副作用にあった際に、医療機関で副作用の治療を受けたことがありますか。

(回答は1つ)

- 入院して治療を受けたことがある
- 通院して治療を受けたことがある
- 治療を受けたことはない

Q19 あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したことがありますか。

(回答は1つ)

- 利用したことがある
- 利用したことはない

Q20 あなたが「医薬品副作用被害救済制度」を利用しなかった理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

(回答は、いくつでも)

- 制度があることを知らなかったから
- 制度の詳細や利用方法が分からなかったから
- 医師や薬剤師、看護師などが教えてくれなかったから
- 症状が入院する程のことではなかったから
- 請求期限が過ぎていたから
- 請求の手続きが煩雑そうだから
- 請求に必要な書類が整わなかったから
- 任意保険に加入しているから
- その他 具体的に:

Q21 あなたが「医薬品副作用被害救済制度」や「薬の副作用」について詳細な情報を収集する場合、どのような方法で情報を入手しますか。あてはまるものをすべてお選びください。

(回答は、いくつでも)

- 医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカーなどの医療従事者
- 家族、知人・友人
- インターネット
- 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) のホームページ
- 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) の相談窓口
- 製薬会社の相談窓口
- 自治体の相談窓口
- 薬剤師会の相談窓口
- 医療関係専門誌
- その他の書籍
- その他 具体的に:

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所（クリニック）で処方された医薬品や薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた方に対して、救済給付を行う公的な制度です。

Q22 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したいと思いますか。

（回答は1つ）

- 利用したい
- 利用したくない
- 分からない

Q23 今後、あなたが医薬品の重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」の利用についてQ22と回答されましたが、その理由は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

（回答は1つでも）

- 制度の内容がよく分からない・理解していないから
- 手続きが面倒そうだから
- 任意保険に加入しているから
- メリットがあまり感じられないから
- その他 具体的に：

Q24 あなたの性別をお答えください。

（回答は1つ）

- 男性
- 女性

Q25 あなたの年齢をお答えください。

（回答は半角数字で入力）

歳

Q26. アンケートで扱った制度に関する説明文です。ご意見などございましたら、自由にご回答ください。

(回答は具体的に)

・医薬品副作用被害救済制度

昭和66年5月1日以降に使用した医薬品(病院・診療所で処方されたもの他、薬局で購入したものも含みます。)を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です。

・生物由来製品感染等被害救済制度

平成16年4月1日以降に使用した生物由来製品(輸血用血液製剤、プタ心臓弁など)を適正に使用したにもかかわらず、その製品を介して感染病にかかり、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です。

救済給付の請求にあたっては、請求区分に応じた請求書、診断書、受診証明書、投薬証明書などの書類が必要となりますので、事前に必要書類を独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)の「救済制度相談窓口」にお問い合わせください。PMDAのホームページにも救済制度の説明や請求書類などのダウンロードサイトを設けていますので、併せてご覧ください。

[Empty box for response]